八女

広報 YAME 平成29年

2017
4
No. 1113

八女黒木大藤まつり 2～3
子育てを応援します 4～7
H29年度各種補助金のご案内 8～9
公共交通をご利用ください 10～11

元気いっぱい走ったよ！

3月19日(日)、「げんき館おおぶち」のオープン1周年記念イベント、「ランニングバイク第1回げんき館おおぶちカップ」が行われました。大会は3歳、4歳、5～6歳と3つのクラスで行われ、市内外から計125人が出場。子どもたちは、ランニングバイク（ペダルなし二輪車）で青空のもと元気いっぱいに駆け抜けました。

八女市

八女黒木大藤まつり

期間／4月15日(土)～5月5日(祝)　会場／素盞嗚(すさのお)神社周辺

※藤の花の開花状況によりイベント日程は変更になる場合があります。

藤の花神酒召せの式典

●日時＝4月14日(金)10時30分～
●会場＝素盞嗚神社境内

藤の開花の大願成就をたたえるため藤の根元にお神酒を注ぐ神事。かつての戦火や大火の際、損傷を受けた藤に酒のかすを根元に与え樹勢が回復したという故事にちなみ、毎年開花に先駆けて行われます。

物産展

●期間＝4月15日(土)～5月5日(祝)
●時間＝9時～17時
●会場＝物産展会場

黒木の特産品や季節野菜のほか、いもまんじゅう、だご汁などの郷土料理の販売もあります。

黒木名所めぐりスタンプラリー

●日時＝4月23日(日)10時～15時
●受付＝物産展会場【限定150人】
●参加料＝500円

藤棚を拠点に、黒木大藤、津江神社、学びの館など周辺を散策します。（八女市商工会黒木地区青年部）

大藤ライトアップ

●日時＝4月15日(土)～5月初旬 18時30分～22時
●場所＝黒木大藤

まつり期間中、黒木大藤（国指定）の株を中心にライトアップされます。夜の大藤の幻想的な雰囲気を体験してください。

無料湯茶接待

●期間＝4月15日(土)～30日(日)
●場所＝素盞嗚神社境内東詰

八女市商工会黒木地区女性部による無料の湯茶接待です。八女のおいしいお茶を存分にお楽しみください。

さくら茶屋

●期間＝4月21日(金)～30日(日)
●場所＝まちなみ交流館

表構えを残す居蔵造の町家「旧松木家住宅」でだご汁などの田舎料理をいただけます。

蔵開き

●期間＝4月15日(土)～5月5日(祝)
●場所＝旭松酒造・後藤酒造場

八女黒木の豊かで良質な水と米で造られた日本酒やこだわりの焼酎が味わえます。

樋口善造油絵展

●期間＝4月15日(土)～5月5日(祝)
●場所＝樋口善造アトリエ

地元の四季折々の自然や町並みなどをモチーフに、創作活動を続ける洋画家の油絵展。

酒井武雄鍍絵展

●期間＝4月15日(土)～5月5日(祝)
●場所＝鍍絵ギャラリー

左官職人が使うこてで漆喰を塗り、さまざまな模様を描いた作品。

●物産展！
●スタンプラリー！
●大藤ライトアップ！
●無料湯茶接待！

※案内所に周辺マップを用意しています。

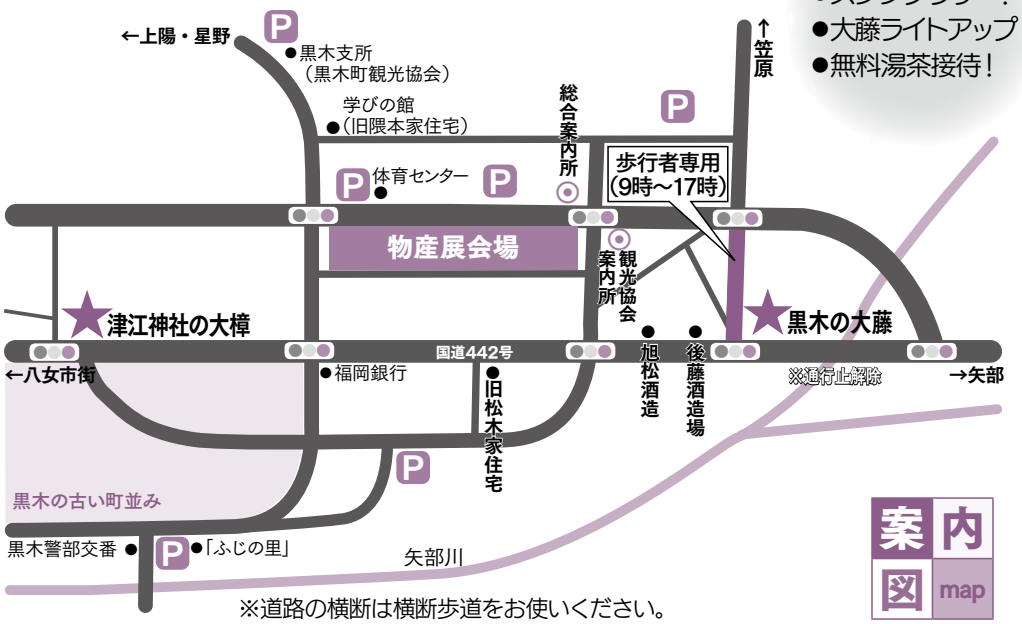

案内図 map

※道路の横断は横断歩道をお使いください。

ミヤシノシャクナゲまつり

4月15日㊏～4月30日㊐

星野村の東端、ミヤシノ地区の斜面に「筑紫シャクナゲ」約5000本が咲きほこります。若葉の鮮やかな緑とシャクナゲの淡いピンクのコントラストは一見の価値があります。
期間中は、地域の皆さんによる「だご汁定食」、「手作りこんにゃく」などの販売も行われます。

❋期間＝4月15日㊏～4月30日㊐
❋会場＝星野村ミヤシノシャクナゲ園
※入園料はありませんが樹木維持のため、募金にご協力ください。
❋問い合わせ＝星野支所建設経済課（☎52・3114）

男ノ子焼の里れんげ祭り

4月22日㊏・23日㊐

葦ぶき屋根のたたずまいと清らかな水が流れる男ノ子焼の里で、「れんげ祭り」が行われます。のどかな日差しの中で、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

- **期日＝4月22日㊏・23日㊐**
- **時間＝10時～16時**
- **会場＝男ノ子焼の里**
- **内容＝焼き物展示即売、郷土料理・特産品販売、もちつき大会など**
- **問い合わせ＝れんげ祭り実行委員会　近見さん（☎090・4519・0064）**

牛島保写真展

●期間＝4月15日㊏～5月5日㊗
●場所＝ギャラリー里風
昆虫、野鳥、夕焼け、景色などさまざまな分野の写真を一堂に展示。

佳空窯工房展

●期間＝4月18日㊋～24日㊊
●場所＝佳空窯展示室
暮らしの中で心に浮かぶモチーフや自然をテーマにデザインし、ひとつひとつ手作りで創り上げた器たち。

藍染ニット・木遊び展

●期間＝4月15日㊏～5月5日㊗
●場所＝ふたり工房（川口家）
藍染ニットと木のぬくもりにあふれた木工品。

藤器市（とうきいち）

●期間＝4月15日㊏～5月5日㊗
※期間中不定休あり
●場所＝器工房 藤里&世
食卓を楽しくさせてくれる癒しの器たち。千円以上お買い上げの人にはコーヒーをサービス。

3B体操（さんびーたいそう）

●日時＝4月23日㊐11時～12時30分
●場所＝黒木大藤演舞場
ボール、ベル、ベルターの手具を使い、音楽に合わせて楽しく身体を動かす健康体操。

竹ランプ展示

●期間＝4月22日㊏～4月30日㊐
10時～17時　※4月27日㊍休み
●場所＝ふじの里
竹と白熱の癒しの赤い灯り。入場無料。

江戸千家チャリティ茶会

●期間＝4月23日㊐
●場所＝冨田医院敷地内「峯雪庵」
坂本繁二郎画伯の奥様ゆかりの茶室「峯雪庵」にて年に一度一般公開するチャリティ茶会。

森林セラピー体験

●期間＝通年（※3日前までの予約が必要）
●場所＝くつろぎの森グリーンピア八女（☎42・2400）
森の持つ癒し効果を科学的に解き明かし、心と身体の健康に活かす「森林セラピー」で五感を感じてリフレッシュしませんか。

「りゅうじ」デビュー曲披露

●日時＝4月16日㊐11時、13時、15時から
●場所＝物産展会場西側
八女市出身の「りゅうじ」さんが1月に歌手デビュー。

【藤の開花状況】
黒木町観光協会ホームページ内のウェブカメラで見ることができます。
http://www.townkurogi-ta.jp/
【問い合わせ】
▷黒木支所産業経済課（☎42・1115）
▷黒木町観光協会（☎42・9190）

子育てを応援します

♥このページに関する問い合わせ＝子育て支援課（☎23・1351）

八女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」

八女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」は、八女市立福島保育所と子育て支援センターの複合施設で、保育所の機能と子育ての総合的な支援を行う機能を備えています。それぞれの機能（施設型子育てと在宅型子育て）を連携し、さらに地域の皆さまと協働することにより、八女市の未来を担う子どもの健やかな育成を目指しています。

【住所】八女市稲富499番地（☎24・8814）

みらい広場

館内の「みらい広場」では、子どもたちが安心して遊べ、子育て中の保護者の皆さんが交流したり情報収集したりできる場を提供しています。

一時預かり事業

八女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」において、一時預かり事業を行っています。保育所（園）を利用されていないご家庭も、日常生活の突発的な事情や保護者の非定期的なパート就労や入院・育児疲れなどで、家庭での保育が困難となった場合等に、お子さまを一時的にお預かりする事業です。

●対象＝6か月以上の未就学児

●利用日＝月曜～土曜日（日曜日・祝日・年末年始を除く）

●利用時間＝9時～17時

●利用料金＝▽4時間以内800円（1400円）▽4時間を超えて8時間以内1600円（2800円）

※カッコ内は市外在住者料金

※給食実費　190円

●利用定員＝10人

※利用するには事前に申し込みが必要です。利用日の属する月の前月の初日から3日前の間に次の申込先へ連絡ください。

●申込・問い合わせ＝やめっこ未来館（☎24・8814）

利用者支援事業

乳幼児の子育てに対する不安や悩みをご相談ください。来館による相談や電話・メールなどでも受け付けます。お気軽にご相談ください。

●専用電話番号　090・4776・3155

●メールアドレス　kodomomiraiyame@docomo.ne.jp

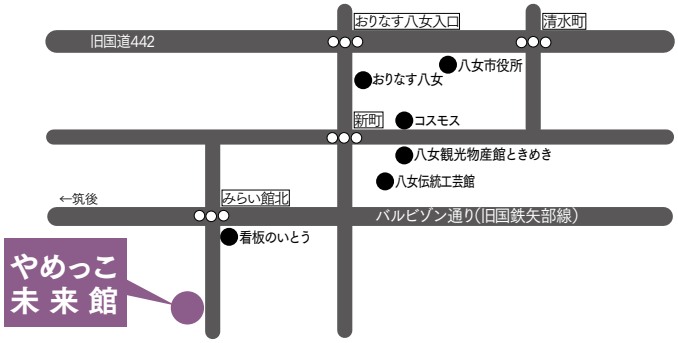

♪子どもの笑顔は地域で育む♪

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業では、「子どもの笑顔は地域で育む」をスローガンに子育てを地域で相互援助するお手伝いをしています。ファミリー・サポート・センター事業は、講習を受け会員登録すると利用できます。なお、会員登録などは、八女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」内の事務局で行います。

●1時間当たりの利用料金
【月～土】
▷7時～19時　200円
▷19時～21時　400円（200円）
【日・祝日】
▷7時～19時　400円（200円）
▷19時～21時　600円（400円）
※カッコ内は、ひとり親家庭の料金。
●問い合わせ＝ファミリー・サポート・センター
（☎23・1546）

こんにちは赤ちゃん♥

赤ちゃんが健やかに成長できるように地域で子育てを応援！

乳児家庭全戸訪問事業

安心して子育てができ、赤ちゃんが健やかに成長できるように地域で子育てを応援します。おおむね生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問します。児童手当申請時等にあなたの地区の訪問従事者をお知らせしますので、子育てに関する悩みごと、聞きたいこと等、何でもお気軽にご相談ください。また、必要に応じて市の保健師および保育士が引き続き訪問し、養育相談や支援を行います。

●**訪問従事者とは**＝市の委託を受けた者（民生委員児童委員・主任児童委員）、保健師、保育士等です。

●**訪問日**＝電話で調整させていただきます。ご都合のよい日をお知らせください。

子育て中の親子の皆さんが楽しみ、考え、支え合っていける場を提供しています

子育て支援拠点事業

子育て支援施設では、子育て中の親子の皆さんが子育てをしている仲間同士、みんなで楽しみ、考え、支え合っていける場を提供しています。

子育ては「大変！」「困った！」と思ったり、落ち込んだり、悩んだりする前にいつでも気軽に遊びにきてください。子育てに関する相談を受けたり、講座等を開催したりしています。

また、この事業では、地域の皆さんと協働することを発信していきます。地域の皆さんのご協力をお願いします。

子育て支援施設「**きらきら**」
【住所】八女市立花町北山2747番地5
（☎24・9090）

子育て支援施設「**トゥインクル**」
【住所】八女市星野村10775番地14
（星野総合保健センター「そよかぜ」内）
☎090・3320・2196

子育て支援施設「**ピコロ**」
【住所】八女市黒木町桑原207番地
（黒木地域交流センター「ふじの里」内）
☎42・3301

各施設の開設日はそれぞれ違います。広報やめ毎月15日号「子育ち支援掲示板」に情報を掲載しています。また、八女市のホームページでも確認できます。

やめっこ夢祝金

出生児の方に「やめっこ夢祝金」を支給しています。

未来を担うお子さまの出生を祝福し、心身ともに健やかな成長を願い、お子さまに祝金を支給します。父または母が、出生の日まで引き続き3か月以上居住(住民登録)していれば申請できます。なお、申請は出生の日から3か月以内です。

●支給額

▽第一子　5万円
▽第二子　8万円
▽第三子以降　10万円

やめU(ユーアイ)ターン子ども応援手当

八女市では、転入された中学生までのお子さまの小・中学校、保育所、幼稚園等にかかる費用の一部を援助するため「やめUIターン子ども応援手当」を支給しています。なお、申請は支給要件に該当してから3か月以内です。

●支給要件

▽転入後引き続き3か月以上八女市に居住(住民登録)されること
▽転入日以前1年間以上八女市に住民登録をされていないこと
▽生活保護を受けていないこと

●支給額

▽転入された中学生までの子ども一人当たり3万円

※手当の支給は、1回限りで、再転入された場合は該当しません。

お子さまに幼児教育や保育が必要なときは

教育・保育事業

子ども・子育て支援新制度のもと、小学校就学前までのお子さまは市内の保育所(19か所)や幼稚園(1か所)、または認定こども園(4か所)や小規模保育所(3か所)から、ご家庭のニーズに合った施設を選び利用することができます。

また、保護者の保育料の負担軽減を図るため、八女市では国の基準より階層に応じて減額を行っています。

子どもが病気でも仕事は休めない

小学校6年生までお預かりしています!

病児・病後児保育

子どもが病気や病気回復のため、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校を休んでいる時、保護者に代わって子どもを保育する病児・病後児保育施設「すこやか」「のびのび」「おひさま」があります。

利用するには、本庁・各支所および施設で事前に登録を行い、利用前日までに施設へ予約申込を行ってください。

●利用料金

▽市内に居住する生活保護世帯の人＝無料
▽市内に居住する人＝1日1,000円
※1,000円軽減しています。
▽市内に勤務する人＝1日3,000円
▽それ以外の人＝1日4,000円

「すこやか」
(八女市高塚573-1)
☎23・7121

「のびのび」
(黒木町今548)
☎42・0673

「おひさま」
(広川町大字太田410-3)
☎32・6103

平成29年
4月から

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額が変更になりました！

児童扶養手当・特別児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられています。

平成29年４月分からの手当額は、物価スライドによる変更分（△0.1%）の引き下げとなります。

【児童扶養手当】平成29年4月以降の手当額（8月振込分から）

区分	第1子	第2子加算額	第３子加算額
全部支給	42,290円	9,990円	5,990円
一部支給	9,980円～42,280円	5,000円～9,980円	3,000円～5,980円

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。年3回（4月・8月・12月）前月分までの4か月分が支給されます。

【特別児童扶養手当】平成29年4月以降の手当額（8月振込分から）

1級（重度障害児）	月額	51,450円
2級（中度障害児）	月額	34,270円

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。年3回（4月・8月・11月）前月分までの4か月分が支給されます。

子どもや家庭の問題で悩んでいるときは

家庭児童相談室

児童が心身ともに健やかに育つように、家庭児童相談員が支援します。子どもの成長や家庭での問題でお悩みの人はご相談ください。相談無料。

●**相談日**＝月～金曜日
●**時間**＝9時30分～16時
●**場所**＝八女市役所家庭児童相談室　※事前にご連絡ください。（☎23・1448）

「児童手当」給付

児童手当は、中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。

手当の額は、中学生までの児童を対象に、第1子および第2子は1万円、第3子以降1万5千円（ただし、小学生まで）、3歳未満は1万5千円です。平成24年6月以降の支給分から所得制限があります。ただし、所得制限者にも児童一人につき5千円支給されます。

放課後等の子どもの保育について

学童保育事業

市内に22か所の学童保育所があり、放課後等に保護者が就労などのため不在となるご家庭の小学生が利用できます。

●**開所時間**
【平日】放課後～18時
【休業日】7時30分～18時
※平日・休業日ともに19時まで延長あり
【日・祝日】閉所
●**利用料金**
月額5500円（8月は7000円）
●**延長料金**
1回200円（最大1000円まで）
※長期休業期間のみの利用も受け付けます（ただし、入所者多数のため長期休業期間のみの利用ができない場合もあります）。

小中学校入学祝金について

八女市では、入学時における家庭の経済的負担を軽減し、お子さまの健全な育成を支援するため「小中学校入学祝金」を支給します。

●**申請手続き**＝八女市立の小・中学校に入学の児童・生徒については、当該学校を通じて申請手続きを行います。八女市立以外の小・中学校等に入学の児童・生徒については、対象世帯あてに関係書類を郵送しますので申請手続きを行ってください。
●**支給要件**＝小中学校等に1年生として入学する児童または生徒（当該入学の日現在において、本市の住民基本台帳に記載されている者に限る）を養育している保護者
●**支給額**＝小学校入学児童一人につき３万円、中学校入学生徒一人につき５万円

八女市奨学金について

経済的理由により学費の負担が困難な高校生等に給付する奨学金の受給対象者を大幅に増員する予定です。

●**問い合わせ**＝学校教育課総務係（☎２３・１９５４）

H29年度　各種補助金のご案内

詳細はそれぞれにお問い合わせください。

浄化槽できれいな河川を守りましょう

浄化槽設置費を補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置しようとする人に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

なお、浄化槽設置をより一層推進するために平成29年度から補助金を増額します。

●既設の汲取り便槽または単独処理浄化槽から転換する場合は、右記の補助金限度額に10万円を上乗せした額になります。

人槽	補助金限度額
5人槽	415,000円
7人槽	517,000円
10人槽	685,000円

●補助対象＝
①浄化槽の管理者（以下「設置者」という）が、市内で居住の用に供する専用住宅または併用住宅に設置される浄化槽であること
②併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物であること
③設置者または同居親族に税金等の滞納がないこと
④平成30年3月12日までに工事完了後の実績報告書を提出できること
⑤下水道の事業計画（下水道認可）区域および農業集落排水施設による処理区域以外の区域
※既存住宅に浄化槽を設置する場合、実居住人員が2人以下の場合で、将来的にも人員の増加が見込まれない場合については、5人槽の設置が認められる場合があります。

●補助金交付申請書の受付＝4月3日(月)～12月28日(木)
※遅くとも、着工予定日の7日前（土・日曜、祝日を除く）までには提出してください。

保守点検など浄化槽の適正な維持持管理を

浄化槽の設置者は、浄化槽の設置状況や維持管理について、指定検査機関による法定検査・清掃・保守点検を受けるように定められています。浄化槽の維持管理について、忘れず行ってください。

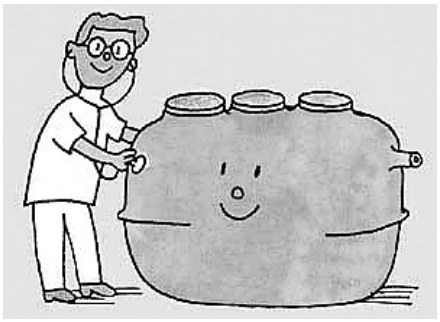

住宅用太陽光発電設置費を補助します

市では、自然エネルギーの有効活用による環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

●対象＝①市内に現に居住し、または居住することとしている住宅に太陽光発電システムを設置する人
②太陽光発電システムが設置された市内の建売住宅を自ら居住する目的で購入する人。いずれも余剰電力の販売契約のみ対象です。（全量買取は対象外）
※次のようなものは対象になりません。
▽補助金交付決定前の工事着工や、太陽光発電設置済み建売住宅の引き渡しがあったもの。
▽平成29年度内に完了報告ができないもの

●補助金額＝予算の範囲内で、発電出力1kwあたり2万5千円、上限10万円

●受付＝4月3日(月)～
※交付申請から交付決定まで2週間程度を要しますので、余裕を持って申請してください。

上記の申込み・問い合わせ

▽環境課（☎23・1462）
▽黒木支所 市民生活福祉課（☎42・1463）
▽立花支所 市民生活福祉課（☎23・4934）
▽上陽支所 市民生活福祉課（☎54・2218）
▽矢部支所 市民生活福祉課（☎47・3111）
▽星野支所 市民生活福祉課（☎52・3113）

下記の申込み・問い合わせ

▽都市計画課 住宅係（☎23・2577）
▽黒木支所 建設課（☎42・1117）
▽立花支所 建設課（☎23・4930）
▽上陽支所 建設経済課（☎54・2219）
▽矢部支所 建設経済課（☎47・3111）
▽星野支所 建設経済課（☎52・3114）

木造戸建て住宅耐震改修事業補助金

市内に存在する木造戸建て住宅を市内の施工業者によって、住宅を耐震改修される場合、その費用の一部を補助します。

●資格＝申込現在で市内にある住宅の所有者、または居住している人（居住予定者も含む）などの諸条件があります。

●補助対象住宅＝市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築または工事に着手したもの等

●補助対象工事＝市内の施工業者が行う補助対象住宅が、耐震診断の結果、建物の上部構造評点が1未満である木造戸建て住宅を1以上になるよう補強する工事で、申し込みの年度内（2月末）に終わる耐震改修工事

※補助の交付決定前に着工しているものは、対象となりません。

●補助金額＝耐震改修工事に要した費用（消費税別）の4割に相当する金額（上限60万円で、千円未満切り捨て）

●耐震改修工事の例＝筋交い金具等による補強。耐震壁の増設、基礎の増設等

●受付期間＝4月10日(月)～

※補助金額が予算枠を超える場合は、その時点で受付を締め切ります。

住宅改修事業補助金制度

市民の方が、市内の施工業者によって、現在お住まいの住宅を改修される場合、その費用の一部を補助します。

●資格＝申込現在で、市内に住民登録している人

※補助の対象となる住宅に居住している世帯主、過去に同一世帯の人も含め同補助金を利用していない人などの諸条件があります。

●補助対象住宅＝市内に住んでいる人が市内に所有する、専用住宅・併用住宅の住居部分、集合住宅の専用部分

●補助対象工事＝市内の施工業者が行う、工事費が10万円以上（消費税別）のもので、申し込みの年度内（3月末）に終わる改修工事

※補助の交付決定前に着工しているものは、対象となりません。

●補助金額＝改修工事に要した費用（消費税別）の一割に相当する金額（上限10万円で、千円未満切り捨て）

●改修工事の例＝屋根、天井、外壁、内壁、床の改修、防音、間取りの変更工事、浴室、台所、トイレなどの水回り改修、耐震工事などの居住部分のみの改修

※次のような工事は、補助の対象になりません

▽外構設備（門、車庫、カーポート、塀、柵、垣根等の構造物、植栽など）の改修工事

▽家具や電気製品の購入による付帯工事など

▽年度をまたいでの改修工事

●受付期間＝4月10日(月)～

※補助金額が予算枠を超える場合は、その時点で受付を締め切ります。

給水計画区域外にお住まいの人へ　飲料水改善経費を補助します

八女市では、上水道事業および簡易水道事業、簡易給水施設により、安心で安定した水道水の供給を行っていますが、立地条件等により供給が行われていない区域（給水計画区域外）があります。この計画区域以外にお住まいの人を対象に、清浄な水を確保するために必要な経費の一部を補助します。交付対象となる飲料水改善事業は、工事等に要する費用が10万円を超えるもので、次の3項目です。

①3戸以上100人以下で共同で設置している飲料水供給施設の新設および改善

②個人で行う井戸の掘削工事ならびにボーリング工事の新設および改善

③水質悪化を改善するために設置する浄水器

※詳しい対象区域や、申請手続きの方法などは、お尋ねください。

●問い合わせ＝
▽上下水道局上水道総務係（☎23・1949）
▽黒木支所建設課（☎42・1118）
▽立花支所建設課（☎23・4930）
▽上陽支所建設経済課（☎54・2219）
▽矢部支所建設経済課（☎47・3111）
▽星野支所建設経済課（☎52・3114）

路線バス
路線バス通学定期券補助
運転免許証返納者割引証
乗合タクシー
高速バス
パークアンドライド駐車場
茶のくに八女定期券・回数券

公共交通をご利用ください

市では、安心安全な地域づくり・定住促進と地域活性化に向けて、路線バスの維持や乗合タクシーの運行、パークアンドライド事業など公共交通対策に取り組んでいます。市民の皆さまのご利用をお願いします。

路線バス通学定期券補助事業実施中！

●対象者＝八女市にお住まいで、路線バス（高速バス含む）を利用し通学する人
●補助金額＝①購入金額の２割
②購入金額から補助金を差し引いた月額負担額が 14,000 円を超える場合は、超えた額も合わせて補助

「路線バス」

路線バスは、朝夕の通勤通学を始め、私たちの暮らしを支える大切な交通手段です。しかし、利用者の減少に伴い、全国で次々に路線が廃止されているのが現状です。私たちのまちに大切なバスを残していくために、一層のバスのご利用をお願いします。

【路線バス通学定期券補助事業～要件を一部緩和しました】

八女市にお住まいの学生が通学する際に利用する路線バス（高速バス含む）の通学定期券の購入費用を補助します。申請時の添付書類として在学証明書が必要でしたが、今年度から「在学を証明する書類（学生証、生徒手帳、在学証明書等）の写し」に要件を緩和しました。詳細は折込みチラシをご覧ください。

通勤・通学・買い物等にご利用ください

【運転免許証返納者割引証】

堀川バスでは65歳以上で運転免許証を自主返納された方に「運転免許返納者割引証」を発行しています。運賃支払の際にご提示いただくと、運賃が半額になるお得な割引証で、堀川バス全線で使えます。

問い合わせ
●路線バス通学定期券補助事業＝
八女市役所　地域振興課
（☎24・8162）
※申請は各支所総務課でもできます。
●路線バスの運行、免許証返納＝
堀川バス㈱（☎23・6128）

「乗合タクシー」（ふる里タクシー）

37万人突破！

八女市予約型乗合タクシー（愛称「ふる里タクシー」）は平成22年に運行を開始しました。以来多くの利用者の皆さまにご愛用いただいており、平成29年1月には乗車人数が延べ37万人を突破しました。

「ふる里タクシー」は平日の午前8時から午後4時まで、電話でのご予約に応じて、利用者の玄関から目的地の玄関まで送迎します。ご利用には、事前に利用登録（無料）が必要です。乗り合いのため、送迎時間が前後する場合がありますが、利用者の皆さまのご理解とご協力のもと、地域に親しまれる公共交通を目指してまいります。「利用したいけど乗り方が分からない」「地域で利用説明会をやってほしい」などお気軽にご相談ください。

問い合わせ
●事前利用登録＝**八女市役所地域振興課（☎24・8162）**
※事前登録利用は、各支所総務課でもできます。
●乗合タクシーの予約＝**予約センター　（☎33・2002）**

「高速バス」

八女インター高速バス停が移設し、パークアンドライド駐車場からの移動時間が短縮しました。

上り（福岡方面）バス停はぐんと近くなり、スロープ付きの階段でスーツケース等の荷物も運びやすくなりました。

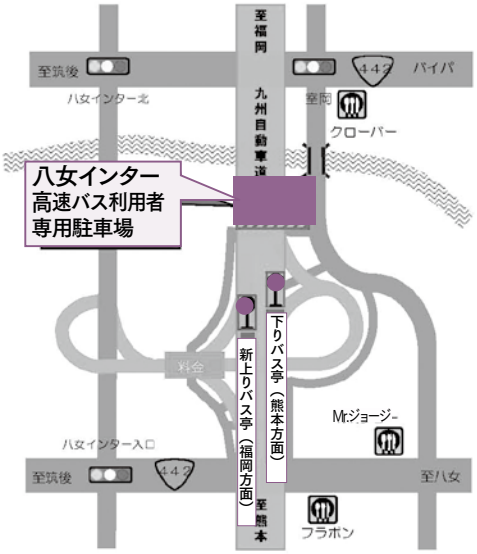

昨年実施したバス停移設により、八女ICから福岡都市圏まで約60分で行くことができる高速バスの上りバス停（福岡方面）が約60メートル移設し、バス停も新しくなりました。さらにバス停までの階段をスロープ付きの階段に改良し、通路に防犯カメラや防犯灯を設置するなど、格段に利用しやすくなりました。これからも福岡都市圏をはじめ九州各地をつなぐ八女の新しい玄関口として、市民の皆さまのご利用をお願いします。

パークアンドライド駐車場

※入庫から30分以内は無料
※サービス券は、八女インターバス停でバスを降りる際に乗務員に申し出てお受け取りください。

利用区分	サービス券あり	サービス券なし
茶のくに八女定期券利用者	無　料	
入庫から24時間以内	100円	1000円
入庫から48時間以内	200円	
48時間以上24時間ごと	プラス300円	プラス500円

サービス券があれば1日100円！

今月でオープン5周年となる高速バス利用者専用駐車場は、1日平均27台、多い日は50台近くの車が駐車しています。駐車料金は、サービス券があれば24時間以内100円でご利用できます。また、「茶のくにやめ定期券」を購入すると無料でご利用できます。

高速バス定期券・回数券のご案内

八女インターバス停と福岡（博多駅、天神、福岡空港）を結ぶ高速バスで使える「茶のくに八女定期券」「茶のくに八女回数券」のご利用も好調で、毎月、定期券は30枚前後、回数券は130冊前後ご購入いただいています。

【茶のくに八女定期券（1か月）】

八女市民にのみ、一般価格より3860円お得な2万7千円で販売されています。プラス千円で福岡都心エリアが乗り放題の特典もあります。購入には市が発行する証明書（無料）と証明写真が必要です。また、通学される場合は路線バス通学定期券補助も活用いただけます。

【茶のくに八女回数券】

茶のくに八女回数券は4枚綴り4720円（1枚当たり1180円）で、八女市観光案内所や西鉄バス八女営業所、西鉄天神バスターミナル等で販売しています。

問い合わせ
- 高速バスの運行、駐車場、定期券、回数券＝**西鉄お客さまセンター**（☎ 0570・00・1010）
- 茶のくに八女定期券購入証明書の発行＝**八女市役所地域振興課**（☎ 24・8162）

4月から狂犬病予防注射の集団接種が始まります。

狂犬病は大変恐ろしい病気です。発症後の死亡率はほぼ100％で、現在も確立した治療法はありません。現在、日本では狂犬病の発生はありませんが、平成25年度には台湾で狂犬病の発生が確認されており、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しています。日本は常に侵入の脅威にさらされていることから、万一の侵入に備えた対策が重要となっています。

犬を飼う際には、市区町村への登録と鑑札の装着、年に一度の狂犬病予防注射が狂犬病予防法で義務付けられています。

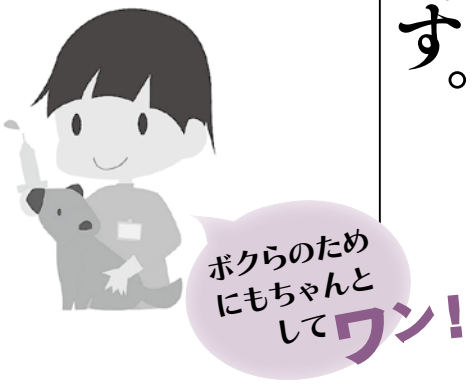

お願い

▷当日は案内ハガキにある**問診票を記入の上**、ご持参ください。

▷犬を新しく飼われてハガキが届いていない方は、集団注射会場で、注射と一緒に新規登録もできます。（登録後は、案内ハガキがご自宅に届くようになります）

▷予防注射には犬が動かないように保定できる人が連れてきてください。**必ず首輪・リードの装着をお願いします。**

▷飼い犬の死亡、飼い主の住所変更等は、環境課または各支所へ届けてください。

▷**八女市内すべての会場で注射を受けることができます。**日程表をご覧ください。注射は時間厳守、雨天決行で行います。

▷なるべくお釣りが要らないようにお願いします。

料金

▷狂犬病予防注射手数料＝3,150円（予定）
（注射済票交付料含）

※未登録犬には別途、新規登録料として3，000円が必要です。

問い合わせ

▷環境課（☎23・1462）
▷黒木支所市民生活福祉課（☎42・1463）
▷立花支所市民生活福祉課（☎23・4933）
▷上陽支所市民生活福祉課（☎54・2218）
▷矢部支所市民生活福祉課（☎47・3111）
▷星野支所市民生活福祉課（☎52・3113）

犬の登録および狂犬病予防集団注射日程表

※4月9日(日)は休日の集団接種を行います。

期　日	場　所		時　間
4月4日(火)	立花	北山コミュニティセンター	13:30 ～ 14:00
		白木コミュニティセンター	14:30 ～ 15:00
4月5日(水)	八女	八女市西公民館	9:45 ～ 10:15
		三河小学校	10:30 ～ 11:30
		長峰小学校（給食室横）	13:30 ～ 14:30
		上妻小学校（北側駐車場）	14:50 ～ 15:30
4月6日(木)	八女	岡山小学校（校門付近）	10:00 ～ 11:20
		八女市東公民館	13:20 ～ 14:20
		忠見小学校(正面玄関付近)	14:45 ～ 15:15
4月7日(金)	立花	辺春コミュニティセンター	10:00 ～ 10:30
		旧下辺春小学校(菜の花の丘)	11:00 ～ 11:30
		八女市立花体育館	13:30 ～ 14:30
4月9日(日)	八女	八女市役所前駐車場	9:30 ～ 11:30
	黒木	黒木支所前駐車場	13:30 ～ 15:00
4月17日(月)	黒木	豊岡コミュニティセンター	13:30 ～ 14:30
4月18日(火)	黒木	笠原東交流センター	10:30 ～ 10:50
		笠原集会所	11:10 ～ 11:40
		JAふくおか八女黒木支店(田代)	13:30 ～ 14:00
		神露淵集荷場	14:20 ～ 14:40
4月19日(水)	黒木	JA 木屋ライスセンター	10:00 ～ 10:40
		旧大淵小学校車庫	11:10 ～ 11:50
	矢部	八女市矢部体育館下駐車場	13:30 ～ 14:00
4月20日(木)	星野	上郷地域交流センター	10:10 ～ 10:30
		星野支所駐車場	11:00 ～ 11:40
		耳納館	13:20 ～ 13:40
		上小野農村集落センター	14:00 ～ 14:20
4月25日(火)	上陽	旧八女市上陽保健センター	10:00 ～ 11:00
		農村婦人の家しらべ	11:30 ～ 11:50
		研修センター発心	13:20 ～ 13:50
		コミュニティセンター耳納	14:30 ～ 15:00
4月26日(水)	八女	八女市東公民館	9:50 ～ 10:20
		長峰小学校（給食室横）	10:50 ～ 11:40
		八女市役所裏駐車場	13:30 ～ 14:30
		下津江公民館	15:00 ～ 15:30
5月10日(水)	黒木	豊岡コミュニティセンター	10:00 ～ 10:30
		八女市黒木体育館	11:00 ～ 11:30
	矢部	八女市矢部体育館下駐車場	13:30 ～ 14:00
	黒木	平野肥料倉庫	14:50 ～ 15:10
5月11日(木)	上陽	旧八女市上陽保健センター	10:00 ～ 10:20
	星野	星野支所駐車場	11:00 ～ 11:30
	立花	八女市立花体育館	13:30 ～ 14:30
		北山コミュニティセンター	14:50 ～ 15:20

ごみの野外焼却は原則禁止されています

▼なぜ、ごみを野外で焼却してはいけないのか？

庭先や空き地などでのごみの焼却は、煙や悪臭、灰などにより近隣に迷惑になるばかりではなく、ビニールやプラスチックなどの焼却は有害物質等が発生する原因にもなります。

▼例外として認められるもの

次に挙げるもので、公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない場合、または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である場合に限ります。

ただし例外であっても、風向きに注意する、近所に事前にことわりを入れておくなど、**煙や臭いに対する周辺住民への十分な配慮が必要です。**

- ●国・地方公共団体が施設の管理を行うために必要な場合
  （例）河川敷の草焼き、道路側の草焼き
- ●震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な場合
  （例）災害等の応急対策、火災予備訓練
- ●風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な場合
  （例）正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事
- ●農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる場合
  （例）もみ殻やわらの焼却、農林業者が行う伐採した草や枝の焼却等
- ●たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微な場合
  （例）落ち葉焚き、キャンプファイヤー

※落ち葉や剪定枝などは、焼却するのではなく、庭や畑の隅に集めておいて土に返したり、市の指定ごみ袋に入れて燃えるごみで出すなどの配慮をお願いします。

○焼却炉の利用についても、次の基準を満たしていないものは使用できません。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（一部抜粋）
（一般廃棄物を焼却する焼却設備の構造）

- ●空気取入口および煙突の先端以外に焼却設備内と外気とが接することなく、燃焼室において発生するガス（以下「燃焼ガス」という。）の温度が摂氏800度以上の状態で廃棄物を焼却できるものであること。
- ●燃焼に必要な量の空気の通風が行われるものであること。
- ●燃焼室内において廃棄物が燃焼しているときに、燃焼室に廃棄物を投入する場合には、外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができるものであること。
- ●燃焼室中の燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること。
- ●燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること。ただし、加熱することなく燃焼ガスの温度を保つことができる性状を有する廃棄物のみを焼却する焼却設備にあっては、この限りではない。

○法律に違反してごみの野外焼却を行うと罰則を受けることがあります。

違反した者は5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはこれらの併料、事業所（者）が行った場合は、5年以下の懲役もしくは3億円以下の罰金またはこれらの併料の対象になります。未遂でも同様です。
（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第15号、同第2項及び同法第32条）

- ●問い合わせ
  ▽環境課（☎23・1462）
  ▽黒木支所市民生活福祉課（☎42・1463）
  ▽立花支所市民生活福祉課（☎23・4932）
  ▽上陽支所市民生活福祉課（☎54・2218）
  ▽矢部支所市民生活福祉課（☎47・3111）
  ▽星野支所市民生活福祉課（☎52・3111）

ゴールデンウイークのし尿収集の予約はお早めに

ゴールデンウイーク期間中は、し尿収集については混雑が予想されますので、4月18日㈫までにし尿くみ取り業者に収集の予約をお願いします。

しょうがいに関する相談・助言・情報提供・各種支援など、お気軽にご利用ください

●問い合わせ＝福祉課しょうがい者福祉係（☎23・1335）

コミュニケーション支援事業

聴覚・音声・言語機能のしょうがいのため、意思の疎通を図ることに支障がある人たちに、手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、意思の疎通を円滑にすることを目的とする事業です。利用を希望される人は、お気軽にご連絡ください。

また、派遣登録いただける手話通訳者の人を募集しています。

●問い合わせ＝福祉課しょうがい者福祉係（☎23・1335 fax22・7099）

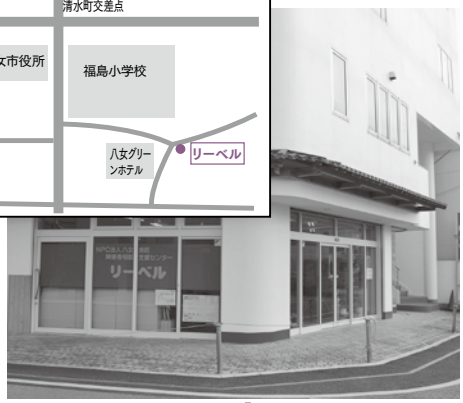

相談支援センター「リーベル」

相談支援事業

八女地区障害者基幹相談支援センター「リーベル」を福島小学校南側正門付近の近藤ビルに開設しています。しょうがい者やその家族の相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、しょうがい者の権利擁護のための必要な援助を行っています。

●問い合わせ＝障害者基幹相談支援センター「リーベル」（☎22・2610）

地域活動支援センターの紹介

しょうがいによって働く事が困難なしょうがい者の日中の活動をサポートする福祉施設です。目的によってI型、II型、III型に分かれています。

【地域活動支援センターI型】

精神保健福祉士等の専門職員が、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化の調整等を行います。

▽ゆうゆう（本村）☎22・2630

【地域活動支援センターII型】

機能訓練・社会適応訓練などのサービスを行います。

▽陽だまりの里（本）☎30・3055

▽ふらっち広場（本町）☎24・3022

【地域活動支援センターIII型】

地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する通所施設です。

▽茶の実（黒木町土窪）☎42・3330

在宅のしょうがい者にタクシー料金の一部を助成します

在宅の重度心身障害者（児）に、タクシー初乗り料金分を助成します。月2枚で、申請した月から来年3月までのチケットを交付します。（人工透析者は月4枚）施設入所および入院中の人は該当しません。

●対象＝次のすべてに該当する人①非課税世帯の人②自動車税などの減免を受けていない人③身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級をもつ人

●持参するもの＝手帳、印鑑

●申込・問い合わせ＝

▽福祉課（☎23・1335）

▽黒木支所（☎42・1114）

▽立花支所（☎23・4933）

▽上陽支所（☎54・2218）

▽矢部支所（☎47・3111）

▽星野支所（☎52・3113）

4月から

西日本鉄道㈱、堀川バス㈱

精神障害者保健福祉手帳保持者に運賃を割引

西鉄バス・西鉄電車

【割引率】精神障害者保健福祉手帳の提示により等級に応じた割引を行います。（主に５割引など。詳細はお尋ねください）

【割引適用路線】[バス] 西鉄グループが運行する一般路線バス全線、および同グループが運行する高速バスの一部対象路線

[鉄道] 西日本鉄道㈱が運行する全線

【割引適用範囲】普通旅客運賃、回数旅客運賃、定期旅客運賃（通勤・通学）

【割引内容】精神障害者保険福祉手帳の確認、障がい者用nimocaカードによる割引。※平成29年４月１日㈯よりnimoca取扱い窓口にて精神障害者福祉手帳の提示により発行できます。

【問合わせ】西鉄お客さまセンター（☎0570・00・1010）

堀川バス

【割引率】精神障害者保健福祉手帳の提示により５割引（定期券は３割引）。※詳細はお尋ねください。

【ご利用方法】（現金）運賃支払時に手帳を提示（普通乗車券）羽犬塚、福島待合所で切符購入時、手帳を提示（回数乗車券）回数券自体の割引はありません。利用したい区画の運賃の割引後の運賃額に合う回数乗車券をお求めください。（定期乗車券）定期券を発券する際に販売員へ手帳の提示により割引。定期券発券所：羽犬塚待合所、福島待合所

【問合わせ】堀川バス㈱　統括部（☎23・2115）

横町町家交流館 4月の催し

田代喜玖生 回顧展

●期間＝4月23日(日)まで
●会場・問い合わせ＝八女市横町町家交流館（☎23・4311）

花浄土・長谷寺Ⅱ

4月の企画展は一昨年（平成27年10月）に亡くなられた田代喜玖生さんの回顧展を開催します。田代さんは大正14年3月、旧八女郡三河村柳瀬で生まれ、台湾の新竹師範学校（現国立新竹教育大学）で美術を学ばれました。終戦で八女に帰郷。昭和22年新制中学の講師に就かれ、36年間八女市近郊の美術教師として奉職されました。奉職の傍ら、創元会、日展等に数々の作品を発表されるとともに、創元会、八女文化連盟美術部、久留米文化連盟などで後継者育成にも尽力されました。

～絵は心の鏡ともいわれます。絵を描くことは心を磨くことになるのではないでしょうか。古寺に向き合い、筆を走らせる時、仏様の心に一歩でも近づけたらと思います。仏道求心―いのち続く限り歩んでいきます。～（「田代喜玖生作品集」より）

星の文化館 4/15(土)

茶の文化館 4/8(土)

リニューアルオープン！

昨年より休館していた「茶の文化館」が4月8日(土)に、「星の文化館」が4月15日(土)にリニューアルオープンします。「星の文化館」は九州本土最大100㎝の反射望遠鏡を新たに設置、既存の65㎝の反射望遠鏡と合わせ、ツインドームの天文台となります。「茶の文化館」はお茶づくりなどの体験ができる体験ブースや、呈茶ホール、食事処も新しくなります。4月16日(日)にはリニューアルイベントも行います。これまでよりもさらに楽しめて、魅力が満載の両施設へ、どうぞお越しください。

★問い合わせ＝星のふるさと（☎31・5588）

キリトリセン

料金受取人払

八女郵便局
承認
1

差出有効期限
平成29年6月30日まで

（切手不用）

郵便はがき

834-8790

〈受取人〉
八女市本町647番地

八女市長 行

8348790 7

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢　歳	(性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください！

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係ないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554（フリーダイヤル）

キリトリセン

貴重な自然を守ろう！

八女消防本部（☎24・1119）

例年、この時季は、林野火災（山火事）が多発しています。林野火災が発生すると、貴重な森林を焼失するとともに、その回復には長い年月と多くの労力を必要とします。林野火災は、市街地での火災とは異なり、消防水利の不足や地理的、地形的条件から消防活動が困難なため、焼損面積が広範囲に及ぶ危険性が高くなります。一人一人が火の取り扱いに十分注意し、林野火災を防ぎましょう。

●枯れ草等のある場所では、たき火をしない。
●火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火をする。●強風時および乾燥時には、たき火や火入れ等をしない。●火入れに際しての手続き等を行う。●たばこは指定された場所で喫煙し、ポイ捨てをしない。●火遊びをしない。

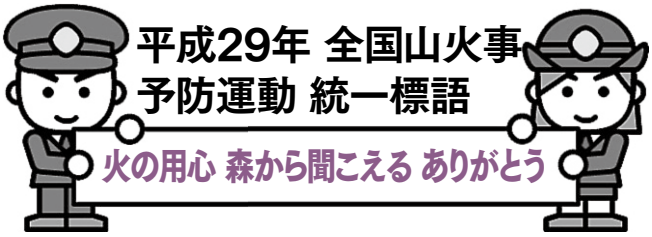

消費生活そうだん㉘

還付金詐欺に注意しましょう！

【事例】

最近、八女市において高齢者のお宅に「還付金があるので、近くのATM（現金自動預け払い機）に行ってほしい」との電話がかかっています。詐欺ですので十分注意してください。

《還付金詐欺の手口とは…》

税務署職員や市役所職員などを名乗り、電話で年末調整や医療費などの還付金が受け取れる主旨を伝え、ATMに誘導後、携帯電話で巧みに指示しながら、結果的に詐欺グループの口座に被害者のお金を振り込ませ騙し取る手口です。

ATMまで誘導させる手口として「ATMならすぐに受け取れる」「受け取り期間が過ぎてるが、今日なら特別に受け取ることができる」などと言葉巧みに伝えます。

《還付金詐欺の対策》

●ATMで受け取ることはない

職員（社会保険庁、市役所など）がATMを操作させ、還付金を返還するということはありません。これがわかっていれば、詐欺グループから電話がかかってきた時、冷静に対処することができるかもしれません。

●不審に思ったらすぐ通報

不審に思ったら、一旦詐欺グループからの電話を切ったあと、ATMに移動せず、八女警察署（☎22・5110）や八女市消費生活センター（☎23・1183）へ連絡しましょう。

●高齢者をサポート

ATMの操作に疎い高齢者が狙われやすいので、周囲の家族や知人で守りましょう。「こんな電話がかかってきたら…」など、日ごろから話しをするだけでも対策になります。

●相談・問い合わせ＝

八女市消費生活センター〈月～金曜日〉8時30分～16時30分（☎23・1183）

キリトリセン

ご意見記入欄　　（八女市広報H 29.4）

あなたの声をお待ちしています　ご記入をお願いします

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの
▽公の秩序または善良の風俗に反するもの
▽明らかに営利を目的としているもの
▽趣旨が不明確もしくは不明なもの
▽その他、市が不適当と判断するもの

投稿いただいた人の個人情報保護の観点により、「1」「2」について投稿者ご自身に記入の協力をお願いしています。

掲載可または公開可に○をつけられた場合、投稿者等個人が特定されることのないよう個人情報には十分注意し、広報紙・ホームページに掲載することがあります。また、公開請求があった場合は個人情報を除き、情報公開の対象となるときがあります。○のご記入がない場合は掲載不可・公開不可と判断します。

●問い合わせ＝秘書広報課秘書広報係（☎23・1110）

キリトリセン

1.　広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2.　情報公開　（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となるときがあります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。

ディスクゴルフで世界に羽ばたきます

ディスクゴルフで世界を舞台に活躍する 梶山 学（まなぶ）さん（山内）

「ディスクゴルフは、欧米を中心に世界27カ国でプレイされており、コースも世界中で増えています。現在、日本国内では約50の公認コースがあり、日本ディスク協会公式戦が年間25大会開催されています」と梶山さん。今年1月の「オージーオープン」で4位、2月の「アジアオープン」で優勝するなど、今後の活躍が期待されています。

今回は八女市在住で「ディスクゴルフ」日本国内ランキング1位の梶山学さんにお話を伺いました。

「私は、中学3年生の時、近所の先輩から誘われたのをきっかけにこの競技に関わるようになりました。ディスク（フリスビー）の浮遊感など、その魅力にすっかりハマり、独学で猛練習を重ねました。競技を始めて4年後の04年に国内公式戦で初優勝、06年の日本選手権で優勝することができました。その後、国際的な舞台で活躍したいという思いから海外の大会に出場するようになり、翌年07年のヨーロピアンオープンでは3位になることができました。様々な事情で6年ほど前、一度競技を退いたこともありましたが、もう一度初心に返り、成長したいという気持ちからカムバックし、現在に至っています。

この競技は、自然とふれ合いながらアウトドアで楽しめ、子どもから高齢者まで世代を超えてできるスポーツです。初心者でも時折本当に印象に残るいいショットがあり、その意外性、快感もおもしろさの一つです。日本ではまだマイナーですが、欧米では爆発的に選手が増えており、将来はオリンピック種目入りを目指しています。

私は試合で様々な地域や国を訪れますが、のどかで自然豊かな八女が大好きです。今後、目標である国際試合で日本人初のタイトルを獲っていくことと同時に、日本そして故郷の八女にこの競技の良さ、楽しさを広めていけたらいいなと考えています」

ディスクゴルフとは
ゴルフボールの代わりにフライングディスクを使用し、バスケット型の専用ゴールに何投で投げ入れることができるかを競う競技

4月の図書館だより

4月 図書館の休館日

★4月の館内整理日は28日㈮★

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
3㈪,10㈪,17㈪,24㈪,28㈮

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
※月曜・祝・休日、館内整理日
3㈪,10㈪,17㈪,24㈪,28㈮, 29㈷

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日
4㈫,11㈫,18㈫,25㈫,28㈮, 29㈷

八女市立図書館（本館）☎22・2504
※本館の開館時間＝平日10時～20時
土日祝10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258
黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120
立花分館 ☎37・1522
※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp（あそびに来てね！）

あなたの身近に図書館を！

春になり何か新しいことを始めたい方は、最寄りの図書館に出かけてみませんか。八女市には本館と5つの分館（黒木・立花・上陽・矢部・星野）があります。今回はその中から「黒木分館」の紹介です。

「ゆめみらい図書館」の愛称で知られる黒木分館は、黒木開発センター内にあります。木の香を感じる館内には、すぐ手に届くところに本がいっぱい。ボランティア「虹の会」さんが作られたたくさんのタペストリーも、おはなしの世界に誘います。

四季折々に変化する黒木の自然が楽しめます

4月のよみきかせ

幼児～小学生の皆さん対象です♪

♥**本館**＝1日、8日、15日、29日
おはなしコーナー
22日　春のスペシャルおはなし会　2階研修室
※いずれも土曜日14時から
♥**黒木分館**＝1日㈯10時30分～
おはなしコーナー

4月のあかちゃんよみきかせ

0～2歳くらいの赤ちゃん対象
♥**本館**　2日㈰、15日㈯11時～　2階研修室
♥**黒木分館**　22日㈯10時30分～　おはなしコーナー

ご存じですか？

小島直記（1919年5月1日～2008年9月14日）は八女市福島生まれの小説家。日本近代を創った政財界の人物を多く描きました。※作品は郷土作家コーナーにあります。

第59回こどもの読書週間 4/23㈰～5/12㈮

「小さな本の大きなせかい」
「こどもの読書週間」にあわせて八女市立図書館では今年も色々なイベントを行います。詳細は4月15日号でお知らせします。

子どもは地域の宝

黒木西小学校区児童支援地域懇談会 巡回ボランティア会議の取り組み

全国で、登下校中の児童生徒が事件事故に巻き込まれる等の報道が後を絶ちません。黒木西小学校では、13年前に学校を中心として、保護者、地域住民、子どもと関わりのある団体等から成る巡回ボランティア会議が発足しました。子どもの安全を守るために、地域の大人全員が携わっていこうという機運のもと、毎日の登下校の見守りが続いています。

児童一人ひとりの表情の変化にも注意を払いながら、交通整理を行う内藤さん

内藤　泉さん

「以前から自主的に、自転車で町内を巡回しながら子どもたちの登下校の見守りを行っていました。その後13年前に巡回ボランティア会議が発足してからは、地域の方と一緒に、毎朝の子どもたちの見守りや交通整理を続けています。

これまで、手作りのお守りを作って渡したり、転んでケガをした子どもを、自転車に載せて学校まで送ったりしたことを思い出します。子どもたちからお礼の手紙をいただいた時や、見守りを始めた頃の児童はもう大人になっているかと思うと続けてよかったと思いますし、なにより自分が地域や子どもたちの役に立てていることに喜びを感じています」

保育士、少年補導員を歴任後、毎朝の見守りを続けるなど、常に子どもたちと接してこられた坂本さん。子どもたちが成長していく姿を見ることが何よりの喜びと語ります

坂本　孝子さん

「毎朝見守りに立つうちに、子どもたちから元気よくあいさつをしてくれるようになりとても嬉しいです。子どもたちとも顔見知りになれましたし、街で会った時にもあいさつをしてくれた時は続けてよかったと実感しました。風邪で休んだり遅れたり、集団登校のいつものグループにいないと、どうしたのかなと心配になります。

また毎朝立っているおかげで、車のドライバーからごくろうさまの声をかけていただいたり、子どもたちのために安全運転を心掛けてくれることは大変ありがたく思っています」

松野　賀代さん

「孫の通学する姿を見るのが楽しみで立っていたら見守りに誘われ、以降毎朝立ち続けて5年が経ちました。初めは孫が卒業するまでと思っていましたが、元気な子どもたちとの触れ合いが毎朝の楽しみで生きがいになりました。できるだけ長く続けていきたいですね。みんな孫のように大事に思って接していますので、膝を擦りむいているけどどうしたのかな、と一人ひとりの小さな変化にも気付くようになりました。

雨の日は、おっくうになる日もありますが、傘をさしての登校は危ないうえ、靴を濡らしながらがんばって登校する子どもたちのことを思うと、こういう日こそ自分ががんばらなければという思いで続けています」

子どもたちの元気なあいさつに「気をつけやんよ。いってらっしゃい」と笑顔で応える松野さん

八女を
PRする品
募集

八女市ふるさと支援寄附金（ふるさと納税）お礼の品の提案を募集します

八女市では、1万円以上の八女市ふるさと支援寄附をされた人に、感謝の気持ちと八女市の魅力を伝えるため、お礼の品を進呈しています。全国に向けた商品のPR、販路拡大など地域産業の活性化に貢献することを目的として、お礼の品の提案を募集します。

【応募資格（次のすべての要件に適合すること）】

①市内に事業所を有する事業者
②納期到来分の市税を滞納していないこと
③代表者が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと

【提案を募集するお礼の品】

1 食料品（次の①～③のいずれかに適合すること。ただし④⑤は必須とします）。
①食料品の主となる原材料の産地が市内であること。
②加工、製造の工程が市内で行われていること。
③全国に向けて八女市の魅力をPRすることができる商品であること。
④寄附者に到着後、5日以上の賞味または消費期限が保障される商品であること。
⑤関係法令を遵守していること。

2 非食料品（次の①～③のいずれかに適合すること。ただし④は必須とします）。
①成形、組み立てまたは表面処理等の工程が市内で行われていること。
②市内の事業所において販売されていること。
③全国に向けて八女市の魅力をPRすることができる商品であること。
④関係法令を遵守していること。

3 サービス・役務等（次の①および②に適合すること）
①全国に向けて八女市の魅力をPRすることができる商品であること。
②関係法令を遵守していること。

【提案事業者にしていただくこと】

▽お礼の品を、八女市ふるさと支援寄附者に送付。
▽市に対して送付実績を報告するとともに、お礼の品の代金等を請求。

【提案事業者のメリット】

★お礼の品や企業名などをPRできます

ふるさと納税ポータルサイトや市が作成するパンフレットなどに掲載されるので、全国に事業者名やお礼の品をPRできます。

【お礼の品の販路（利用者）拡大】

発送時にパンフレットなどを同封できるので、自社商品等の販路拡大に繋がる可能性があります。

●募集期間＝4月28日㈮まで※その後も随時受け付けますが、平成29年度に作成するパンフレットには掲載されませんのでご注意ください。（ふるさと納税ポータルサイトには掲載されます）
●応募方法＝提案申込書に必要書類を添えてご応募ください。
※詳しくは、企画財政課備え付けの募集要項をご覧ください。（市ホームページからもダウンロードできます）
●お礼の品の決定＝提出書類をもとに、八女市のお礼の品として適しているか総合的に審査して決定します。

●申込・問い合わせ＝企画財政課企画政策係（☎24・9009）

現在、約90種類以上の品があります（季節限定含む）

公共下水道

供用開始区域を拡大します

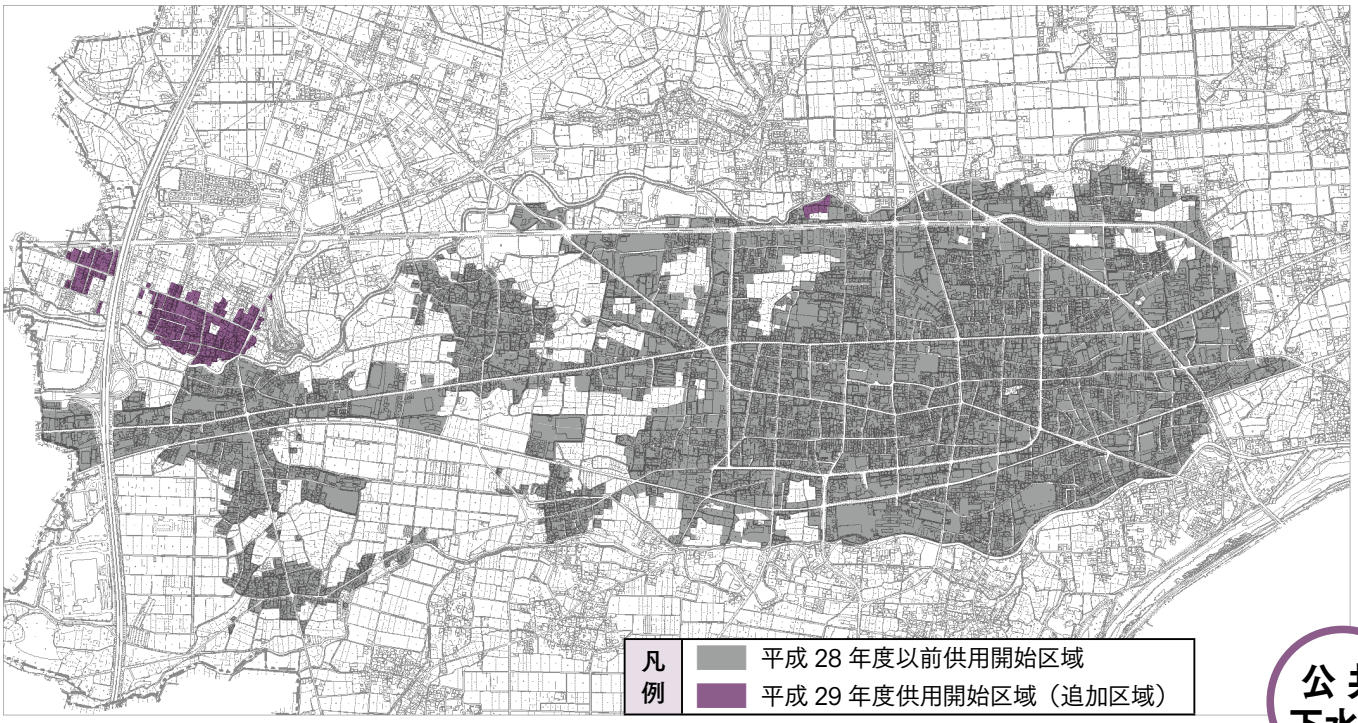

供用開始区域を拡大します

市では、快適な生活環境と豊かな自然を守り、住みよいまちづくりを目指して、公共下水道事業に取り組んでいます。整備完了区域から順次供用を開始していますが、平成29年4月から上記のとおり供用開始区域を拡大します。供用開始区域の詳細は、3月31日㈮から4月14日㈮まで上下水道局で縦覧できます（土、日曜を除く）。

排水設備工事の受付

市では、下水道への接続工事（排水設備工事）の確認申請を受け付けています。下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

助成、融資あっせん制度をご利用ください

【助成金制度】

助成金の額は改造工事に要した費用の50％以内で、供用開始から市の工事完了検査の日までの期間により次のとおり定めています。

供用開始の日から

- **1年目まで**＝限度額10万円
- **2年目まで**＝限度額8万円
- **3年目まで**＝限度額5万円

その後の工事への助成制度はありません。

期限が迫ると、指定工事店への発注が集中することも予想されます。早めに工事計画をお願いします。

※新築や公共団体などの改造工事は助成の対象外です。

【融資あっせん制度】

- **あっせん額は50万円以内**
- **借入れ利率は、借入れ時の長期プライムレートに0・2％を加えた利率**
- **償還は融資翌月から36月以内の元金均等月賦償還**

※プライムレートとは、民間金融機関が優良企業向けの資金貸出に適用する最優遇金利のこと。

※市税等の滞納がある場合、助成および融資あっせん制度は適用されません。

接続後の使用料

【1か月の使用料（税抜き）】

- **基本使用料1334円（汚水量7㎥まで）**
- **超過料金（1㎥につき172円）**

【使用料の計算方法】

使用料は2か月ごとに排出される汚水量をもとに基本使用料（2か月分）と超過料金の合計額に消費税相当額を加算して計算します（10円未満切り捨て）。

【汚水量の算定方法】

- **上水道のみを使用する場合**

上水道メーター検針量により算定

- **井戸水のみを使用する場合**

世帯人員による認定汚水量により算定

- **上水道と井戸水を併用する場合**

上水道メーター検針量と認定汚水量のどちらか多い方により算定

世帯人員による1か月当たりの認定汚水量

1人の場合	7㎥
2人の場合	14㎥
3人の場合	20㎥
4人の場合	24㎥

※5人以上の場合、1人増えるごとに3立方メートルを加算

※認定汚水量は一般家庭用です。事業所などの場合は人員その他の態様を勘案して定めます。

◉問い合わせ

- **受益者負担金・使用料・助成、融資あっせん制度に関すること**＝上下水道局下水道総務係（☎23・1148）
- **排水設備・下水道工事に関すること**＝上下水道局下水道工務係（☎23・1670）

国民年金

「学生納付特例」の申請が始まります

学生納付特例とは

日本国内に住むすべての人は、20歳から国民年金の被保険者となり、国民年金保険料の納付が義務付けられます。しかし、学生の間は一般的に所得が低く、納付が難しい場合が多いので、在学中の保険料を猶予する学生納付特例が設けられています。この制度は、学生本人の所得が一定以下であればよく、家族の所得の多寡は問いません。ただし学校によっては、対象とならない場合があります。継続して免除を希望する人も、申請は毎年必要です。

●申請方法

4月3日㈪から、本庁市民課の国保年金係および各支所の年金担当係の窓口で受け付けます。

※本年2月下旬までに学生納付特例の承認を受けた人で、日本年金機構からはがき式の申請書が届いた場合は、そのはがきに必要事項を記入して返送すれば申請できます。

●添付書類

①国民年金手帳または基礎年金番号通知書

本年度に初めて国民年金の資格を取得した人が、資格取得届の届出と同時にこの申請をする場合は、添付不要です。

②学生等であることを証明する書類

在学証明書（平成29年4月1日以降に発行されたもの）または学生証（有効期限が表記されているもの）の写しをお持ちください。ただし各種学校については、修業年限が1年以上の課程に在学していることを証明する書類（在学証明書等で証明できる場合は不要）をお持ちください。

③代理の人が申請する場合

身分証明書（運転免許証等）と認め印、さらに申請人と別世帯の人が申請に来られる場合は委任状をお持ちください。

※会社などを離職して学生になった人は、失業したことが分かる雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証等が必要です。

学生納付特例と老齢基礎年金の関係

老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納付した期間などが原則として25※年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、この「25年以上」という資格期間には算入されますが、老齢基礎年金の額の計算には反映されません。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増やすため、この期間については10年以内であれば保険料を追納することができます。

ただし承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、卒業したら早めの納付をお勧めします。

※平成29年8月1日からは10年に短縮されます。

学生納付特例と障害基礎年金等の関係

障害や死亡など不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の申請には、「その事故などが発生した月の前々月までに保険料を滞納した期間が、被保険者である期間の3分の1以上ない」こと、または「その事故などが発生した月の前々月までの1年間に保険料の未納がない」ことが条件になります。

学生納付特例の承認を受けている期間は、保険料納付期間と同様にこの要件の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です。

ただし学生納付特例の申請が遅れると、申請日以前に生じた不慮の事故や病気による障害については、障害基礎年金の請求ができない場合がありますのでご注意ください。

●問い合わせ＝市民課国保年金係（☎23・1116）

年金相談

年金相談をご希望の人は、久留米年金事務所のお客様相談室をご利用ください。

- 月曜日（休日の場合は翌日）
  8時30分～19時
- 火～金曜日
  8時30分～17時15分
- 毎月第2土曜日
  9時30分～16時

※相談予約を利用すれば、待ち時間が少なくなります。

予約番号＝0942・33・6215
（久留米年金事務所お客様相談室）

※予約の際は基礎年金番号をお知らせください。

「交流ふれあい合瀬耳納トンネル」の貫通を祝う

鏡開きで貫通を祝いました

関係者100人が参加して3月4日㈯、星野村とうきは市浮羽町妹川を結ぶ合瀬耳納トンネル（2・6キロ）の貫通式がありました。同トンネルは平成26年7月から福岡県により工事が進められている2車線のトンネルで、平成30年度に完成予定です。完成すれば、今まで急カーブが多い峠を越えて35分かかっていた星野村からうきは市へのルートが21分で通行できることになり、一日も早い完成が待たれます。三田村市長は、「平成24年の九州北部豪雨災害の際は、孤立した星野村が真っ先に外部とつながったのはうきは越えのルートでした。トンネルが地域の生活の安心安全を確保し、振興につながることを期待しています。工事が安全が進むことを祈念します」とあいさつ。工事関係者は鏡開きで貫通を祝いました。

矢部村出身の詩人・田中稲城（とうじょう）をたたえる

「紅い実」を朗読する中学生

矢部村出身の詩人・田中稲城氏（1911―1943）の業績をたたえ、中学生の朗読や一般からの献花などの碑前祭が2月26日㈰、善正寺（矢部村）にて行われました。稲城は明治44年、善正寺住職の次男として生まれました。中学明善校から京都・大谷大学予科に進み、在学中に眼病を発症し中退。その後、結核を患い郷里での療養生活を送りました。昭和10年代、火野葦平、劉寒吉、原田種夫らと『九州文学』を創刊し小説や随筆を発表。昭和11年には、後に『村』と改題される短歌雑誌『新樹』を発刊し、確かな「むらづくり」への抱負を述べています。作家として活躍が期待されましたが、『早稲田文学』に発表した小説「鏡」が絶筆となり、昭和18年、惜しまれつつ32歳の若さで亡くなりました。境内の一角には、有志により建立された書物をかたどる記念碑が静かにたたずみ、自然への深い洞察と地域への眼ざしが、「赤い実」の作品に深く刻みこまれています。

随筆『紅い実』の一節

田中稲城 肖像

冬の木の実はみんな紅い。南天、梅もどき、万両などの庭の木の実を初め、藪蔭に人眼からかくれたやうに結んでいる。藪柑子、青樹、野茨それから冬苺や名も知らぬ葛の実など、どれも珠のやうに紅い。それらの木の実は紅葉が散る頃から色づき、春陽に花々が開き初める頃まで冬の一番厳しい季節を、朝々の烈しい霜や深い雪にもめげず永い間実ってゐる。

小さな剣士頑張る

第40回八女市星野少年剣道大会が2月18日㈯星野小学校屋内運動場で行われました。大会前のアトラクションとして日本剣道形を星野剣友会有段者が披露し、子どもたちは、緊迫した剣さばきに息をひそめて見入っていました。結果は次のとおりです。（敬称略）

【小学低学年の部】
▽優勝 石井杏▽準優勝 川内栄才▽3位 田中莉緒

【小学高学年の部】
▽優勝 山科美月▽準優勝 吉野合香▽3位 宮里琉我

【小学生総当たり戦の部】
▽優勝 足達あみ▽準優勝 山口智大▽3位 鶴元雄太

見て！買って！楽しんだ！大盛況 テラコヤノミノイチ

3月12日㈰、今年で5回目となる八女福島のテラコヤノミノイチが開催されました。八女福島の神社、お寺をメイン会場に、雑貨や古道具などの物販、カフェや飲食店の人気メニュー、手作りの味など、様々な商品が並ぶ楽しいノミノイチには、市内外からたくさんの来客がありました。八女福島町並み保存会や町並みの住民の協力のもと、『ａｏ ｃａｆｅ（アオ カフェ）』の店主・矢部秀成さんを中心に有志で広がってきたこのイベントは、規模も年々拡大してきており、今回は、１２０店舗の出店者の参加がありました。今回のイベントを通して、矢部さんは「八女福島の町並みの魅力をたくさんの方に知ってもらう機会がつくることができて良かった。また、テラコヤノミノイチの趣旨をご理解いただき、共同開催していただいた八女福島の店舗の皆さんには大変感謝しています」と語っていました。

八女福島の白壁の町並み、神社やお寺の参道には店がならび、大勢の人が買い物を楽しみました

保育園児がお茶でおもてなし

お茶について学ぶとともに礼儀作法やもてなしの心を養おうと社会福祉法人隆栄会 上妻保育園で3月9日㈭、お茶教室がありました。

今回は毎月開催してきた1年間の集大成として、さくら組の年長者27人がお茶を淹れて保護者らをもてなしました。園児たちは、八女茶に含まれるカテキンやテアニンなどの成分や効能について学んだ後、八女市茶業青年部黒木支部のメンバーや日本茶インストラクターの松本美紀子さん、竹中昌子さんらの指導を受け、保護者が見守る中、上手にお茶を淹れました。園児自ら握った塩おにぎりと園で漬けたたくあんが準備され、美味しいお茶と一緒にみんなで楽しくいただきました。

真剣な表情でお茶を淹れる園児

小中学生が「水」や「生命」「環境」を考える

ざぶん賞 2016

生命の源である「水」や「生命」「環境」を主題にした小中学生の創作文コンクールざぶん賞2016第10回福岡県地区表彰式が2月25日㈯、黒木地域交流センター「ふじの里」で行われました。今年は県内の小中学校から約867点、全国から約9,063点の作品が寄せられました。

※市内受賞者のみを紹介します。（敬称略・学年は平成29年3月現在）

【全国表彰】▽**ざぶん文化賞**●川崎紗綾（八女学院中2年）

【九州・沖縄ブロック表彰】▽**特別賞**●篠原大我（八女学院中1年）●甲木奏真（輝翔館中2年）

【福岡県地区表彰】▽**久留米市長賞**●川崎紗綾（八女学院中2年）▽**八女市長賞**●篠原大我（八女学院中1年）▽**八女市議会議長賞**●牛島伸陽（八女学院中2年）▽**福岡八女農業協同組合長賞**●倉員歩莉（八女学院中1年）▽**うみまる賞**●宮里琉我（星野小5年）▽**矢部川漁業協同組合長賞**●田中祐希乃（筑南中1年）▽**八女森林組合長賞**●大山さくら（八女学院中1年）▽**矢部川ざぶん文化賞**●井上來虹（上陽北沖学園小2年）●吉田朱里（黒木小6年）●松尾壮馬（黒木中2年）●木下和紀（見崎中3年）●山口明大（星野小1年）●山口乃穏（星野小4年）●楠花音（八女学院中1年）●師岡愛衣（輝翔館中2年）●山本湊斗（星野小1年）●松尾帆乃佳（黒木西小5年）▽**矢部川ざぶん環境賞**●田中慶治郎（星野小1年）●中山遥香（八女学院中1年）●岡崎尊（輝翔館中2年）●堤斗来（黒木中2年）●酒井隆臣（忠見小5年）●野中唯愛（長峰小6年）●入江彩香（筑南中2年）●木下喜子（輝翔館中2年）●小井手里帆（八女学院中2年）●高橋空（立花中3年）

平成29年度 高齢者用肺炎球菌予防接種対象者のお知らせ

予防接種は、感染症を予防する大切なものです。
該当される方は、体調の良いときに接種しましょう。

●接種期間＝平成29年4月1日～平成30年3月31日
●接種回数＝1回
●接種費用＝3500円
※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は無料となります。接種の際には、左下表のいずれかを医療機関に持参してください。
●接種場所＝県内の受託医療機関（事前予約してください）
●注意事項＝▽過去に1回でも肺炎球菌予防接種（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を受けた人は、対象外となります。
▽公費助成の対象となるのは、年度内の1回のみとなります。
※対象年齢になる人には、後日通知します。
●問い合わせ＝健康推進課（☎23・1201）

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

①対象年齢＝年度末の年齢（平成30年3月31日現在）	
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生
②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫に機能の障害（障害者手帳1級相当）を有する人	

生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は無料。接種の際に次のいずれかを持参してください。	
①生活保護受給証明書	福祉課生活支援係で発行
②高齢者予防接種費用免除証明書	健康推進課、各支所の市民生活福祉課で発行
③介護保険負担限度額認定証	有効期限内のもの
④後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	

国保

国保税特別徴収の世帯は4・6・8月の年金分から仮徴収を行います

平成28年度に国民健康保険税を特別徴収（年金からの天引き）で納付された世帯は、平成29年2月の年金からの天引き額と同じ額を「仮徴収」として4月・6月・8月に年金から天引きします。そして、7月に平成29年度の税額が決定したのち、仮徴収分を差し引いた額を10月・12月・2月の3回に分けて年金からの天引きで納付していただきます。仮徴収の金額については、平成28年7月に送付した納税通知書をご確認ください。

【特別徴収の世帯】

次の①～③のすべてにあてはまる場合、国民健康保険税は年金天引きによる「特別徴収」になります。

①4月1日時点で世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者全員が65歳～74歳である。
②世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
③世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引き）対象者で、その介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金支給額の2分の1未満である。
※平成29年度に初めて特別徴収となる世帯は、第1～3期（7～9月）を普通徴収で納付し、第4～9期分を10月・12月・2月の3回に分けて年金天引きでの納付となります。
※世帯主が75歳をむかえる年度は、前記の条件に該当しても普通徴収となります。
※前記の条件に該当しても、年度途中に世帯員の異動や所得の変更などにより税額が変更になった場合、変更になった分は普通徴収での納付になります。
●問い合わせ＝市民課国保年金係（☎23・1116）

お知らせ

もよおし

八女押し花教室作品展

今年は自然の持つ大きな力を押し花を通じてお届けします。売上金を熊本地震義援金として寄附させていただきます。入場料無料。

●4月1日㈯～5月7日㈰9時～17時、最終日16時まで、月曜日休館
●会場＝八女伝統工芸館

【押し花体験教室】 4月2日㈰、8日㈯、9日㈰、15日㈯、16日㈰、22日㈯、23日㈰の午前・午後の2回／しおり、はがき、押し花ストラップ、ふくろう壁掛け（各有料）が作れます。

●申込・問い合わせ＝同館（☎22・3131）

立花自然と歩こう会

参加自由（無料）、会員は保険あり（年500円）

●日時＝4月9日㈰7時30分、立花体育館集合
●コース＝立花体育館～べんがら村～千間土居
●問い合わせ＝白鳥さん（☎37・0038）

八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。

●日時＝4月9日㈰9時～12時※悪天候の場合中止。
●場所＝八女観光物産館ときめき駐車場 ※出店者随時募集
●問い合わせ＝同実行委員会事務局（☎22・3131）

第40回地域活動講演会

今回は「自分の役割を見つけよう」と題し、日野文夫さん（笠原）の講演。参加無料。定員30人

●日時＝4月11日㈫19時～
●場所・問い合わせ＝ホームヘルプ・ケアプラン金太郎（清水町商店街）☎24・9657

「UGEスプリングコンサート」～春の発表会～

初心者教室受講生の卒業記念演奏から、バンドやギターオーケストラの演奏まで楽しめます。入場料無料。

●日時＝4月22日㈯18時30分開演
●会場＝おりなす八女はちひめホール
●主な曲目＝海の見える街、花の宴ほか※客演指揮深町宏
●問い合わせ＝同団野田楽長（☎22・4033）

石釜でピザを焼こう！

多世代交流事業。毎回大好評！グループで、生地作りから行います。子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまでどなたでも参加できます。

●日時＝4月22日㈯10時～13時
●参加費＝200円※申込優先、先着20人
●場所・問い合わせ＝多世代交流館「共生の森」（☎22・2257）

みんなで歌おうボンモマン

ハーモニカの伴奏で楽しく歌いましょう。C調ハーモニカをお持ちの人は持参ください。ふるさとを一緒に演奏しませんか。

●日時＝4月22日㈯14時～16時
●場所＝八女文化会館
●参加費＝無料
●問い合わせ＝サウスクラブハーモニカグループ『竹取物語』末石さん（☎23・3366）

八女歩こう会総会ウオーク

●日時＝4月23日㈰8時30分～（八女公園集合）
●コース＝八女公園～千間土居公園往復約6キロ
●総会＝おりなす八女研修棟3号室（11時開会）※多くの歩く仲間を募集しています。（年会費1500円）
●参加費＝会員無料、会員外100円（保険料）
●持参品＝雨具、水筒、タオル等
●問い合わせ＝同会荒川さん（☎090・4997・5813）

八女市防災研修会

4/21㈮ 15:15～

災害時は必要な情報を速やかに的確に把握しましょう

気象キャスター栗原めぐみさん

RKK熊本放送気象キャスター栗原めぐみさんをお招きし「八女市防災研修会」を開催します。災害から身を守るために重要なことは、必要な情報を速やかにかつ的確に把握することです。熊本地震の体験談など情報を伝える立場でお話ししていただきます。的確な情報収集のありかたや、災害に強い地域づくりについて住民一人一人が考え、さらなる地域防災力の向上に努めていきましょう。

●日時＝4月21日㈮15時15分開会
●場所＝おりなす八女ハーモニーホール
●問い合わせ＝防災安全課（☎23・1731）

5月31日㈬は八女市チャレンジデー2017

15分以上の運動をしよう！

昨年に引き続き「八女市チャレンジデー2017」を開催します。5月の最終水曜日に15分以上、運動をした人の人数（参加率）を人口が同規模程度の市町村と競い合うイベントです。今年の対戦相手は秋田県湯沢市に決定しました。イベントへの参加をきっかけに運動を続けて健康な体を維持しましょう。同日のイベント等の詳細は市ホームページや全世帯配付チラシ等で今後お知らせしていきます。

●問い合わせ＝スポーツ振興課（☎24・1230）

教室・講座

上陽わくわくクラブ 健康講座

川崎病院の理学療法士による指導「肩こり・腰痛の改善・インナーマッスルを鍛えバランスのとれた体づくりを目的とした講習会を開催します。

●日時＝4月14日㈮・21日㈮・28日㈮20時～21時30分
●場所＝上陽活性化センター
●参加費＝300円（3回）
●申込期間＝4月1日㈯～4月8日㈯〔平日・土曜9時～17時〕月曜日は休館
※申し込みは電話で受付。当日の参加も受け付けます
●申込・問い合わせ＝総合体育館（☎24・1230）

第41回UGE初心者のためのギター教室

これからギターを始めようという人に、ギターオーケストラの楽長以下数人の楽員がギターの初歩からていねいに指導します。八女市内外、老若男女を問わず、どなたでも参加できます。

●練習日＝5月9日㈫から1年間。毎週火曜日20時～21時まで。（※開講式は5月9日㈫20時～おりなす八女）
●練習会場＝おりなす八女
●問い合わせ＝同団野田楽長（☎22・4033）

平成29年度手話奉仕員養成講座「基礎編」

●期間＝5月12日㈮～11月10日㈮19時30分～21時30分毎週金曜（祝日除く）全25回
●会場＝八女市社会福祉会館2階会議室（本町599）
●受講料＝無料（テキスト代3千円必要）
●定員＝20人程度（応募多数の場合は先着順）
●対象＝中学生以上で、手話経験がおおむね1年以上2年未満の人。または入門課程を修了した人
●申込締切＝5月2日㈫
●申込・問い合わせ＝福祉課しょうがい者福祉係（☎23・1335／FAX22・7099）

GI 桐箱一煎パッケージ商品

森林セラピーイベント「お茶の香りとシャクナゲっさい」

日本地理的表示（GI）に認定された八女伝統本玉露から、全国品評会出展の茶葉を使用した「しずく茶体験」などの教室を開催します。シャクナゲの時季に森林セラピー体験と八女伝統本玉露のひとときに癒されてみませんか。参加者全員に大変貴重な「GI 桐箱一煎パッケージ商品」をプレゼントします。

◆日時＝5月20日㈯10時～14時（受付9時30分～）
◆場所＝くつろぎの森グリーンピア八女
◆参加料＝2,500円（セラピー体験、レストランでの食事、温泉券、しずく茶体験料込み）
◆定員＝先着30人限定
◆募集締切＝5月8日㈪
◆申込・問い合わせ＝黒木支所産業経済課（☎42・1115）

募集

平成29年度第1回市営住宅

第1回定期募集の受付を4月10日㈪から4月28日㈮まで実施します。募集案内（申込書）は4月10日から八女市役所本庁、各支所の担当係にて配布します。募集住宅・募集戸数等は、募集案内をご覧いただくか問い合わせください。応募者数が募集戸数を超える場合は抽選（公開抽選会）となります。詳細は募集案内または八女市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ＝▽都市計画課（☎23・2577）▽黒木支所建設課（☎42・1117）▽立花支所建設課（☎23・4930）▽上陽支所建設経済課（☎54・2219）▽矢部支所建設経済課（☎47・3111）▽星野支所建設経済課（☎52・3114）

水道検針員名簿登録者

上水道および簡易水道の使用量を測る水道メーター検針業務を個人に委託しています。急な欠員が生じた場合に備え、検針業務受託希望者の名簿を作成し、欠員が出た時点で名簿登録者から選考し契約します。随時募集。

●業務内容＝各世帯および事業所の水道メーターを2か月ごとに検針機器で検針業務等。

八女地域包括支援センターの嘱託職員を募集します

●職種・募集人員等＝介護支援専門員（介護支援専門員の有資格者）または保健師、社会福祉士いずれか1人、普通自動車免許を有する人
●受付期間＝4月1日㈯～4月14日㈮（土日祝日除く）※郵送の場合は4月14日㈮必着
●試験日＝4月22日㈯
●選考方法＝書類審査、作文および面接
●賃金・勤務条件等＝市規定による
●提出書類＝申込書（八女地域包括支援センターに準備、八女市ホームページからもダウンロード可能）、資格証明書類（写）
●申込・問い合わせ＝介護長寿課地域包括支援係（☎23・1203）

農業振興課からのお知らせ

九州北部豪雨災害で被災した農地等の復旧事業について

平成24年度から実施している九州北部豪雨災害で被災した農地・農業用施設については、災害復旧工事が早急に完了するよう市単独の災害復旧事業において補助金の嵩上げ措置（8割補助）を行ってきました。これまで5年が経過し、ほとんどの被災箇所が復旧されていますので平成29年度までで嵩上げ措置を終了します。

ただし、まだ完了していない県営河川災害復旧事業、地すべり対策事業、治山事業等に関連している、農地・農業用施設の災害復旧ができない箇所については、この限りではありません。市単独の災害復旧事業の申請をされている方で、まだ工事を行っていない方は、各支所担当課とご協議くださいますようお願いします。

なお、通常の市単独農地・農業用施設災害復旧事業（農地50%以内・農業用施設3分の2以内補助）については、今まで通り補助を行っていきます。詳しい内容については、各支所各担当課へお尋ねください。

●問い合わせ＝
本庁農業振興課農業土木係（☎23・1119）
黒木支所産業経済課農林土木係（☎42・1116）
立花支所産業経済課農林係（☎23・4940）
上陽支所建設経済課産業観光係（☎54・2219）
矢部支所建設経済課産業観光係（☎47・3111）
星野支所建設経済課産業観光係（☎52・3114）

●件数＝500～1000件
●検針地区＝上水道、簡易水道給水区域
●契約期間＝4月1日～3月31日。※年度途中の場合は委託開始の日から当該年度末日。再延長も可。1検針当たり80円（その他別料金有り）
●検針期間＝年6回、偶数月の1日～10日の間。
●応募資格＝▽八女市内に在住の原付免許以上の有資格者で20歳以上70歳未満までの健康な人▽八女市内の地理にある程度詳しい人（地図を見て場所が確認できること）▽1年以上勤務できる人▽市税等の滞納がないこと
●応募方法＝履歴書（市販用紙可）を持参または郵送
●選考方法＝書類選考および面接※欠員が出た時点で条件等の変更がないか再度選考
●応募・問い合わせ＝上下水道局上水道総務係（〒834―8585八女市本町647）☎23・1949

試験

平成29年度福岡県警察官

福岡県警では、平成29年度に警察官321人を2回に分けて募集します。詳細は問い合わせるか、受験案内やホームページをご覧ください。
●受付期間＝4月1日㈯～4月21日㈮
●第1次試験＝5月14日㈰
●問い合わせ＝県警察本部警務課採用センター（☎092・622・0700）

就業支援

大牟田高等技術専門校

受験料・授業料無料。教科書代等実費。ハローワークから受講あっせんを受けることができる人対象。詳細は問い合わせください。
①経理事務科（定員30人）
●訓練期間＝6月1日㈭～11月30日㈭（6か月）
●選考日＝5月12日㈮
●募集期間＝3月29日㈬～4月28日㈮
●問い合わせ＝ハローワーク八女（☎23・6188）

佐賀職業能力開発促進センター

6月入所生募集。受験料・授業料無料。教科書代等実費。ハローワークから受講推薦受けた人対象。詳細は問い合わせください。
●募集科目（定員）＝①CAD／NCオペレーション科（15人）②板金・溶接施工科（15人）③住環境CAD科（24人）
●訓練期間＝6月2日㈮～11月28日㈫（6か月）
●選考日＝5月10日㈬
●募集期間＝4月3日㈪～28日㈮
●問い合わせ＝ハローワーク八女（☎23・6188）

相談

交通事故無料相談会

交通事故解決までの流れ、保険請求手続き、後遺障害認定申請手続きなどについて行政書士が相談に応じます。事故証明書、後遺障害診断書、加入保険証書など交通事故に関する書類一式をお持ちください。予約不要。
●日時＝4月8日㈯10時～16時
●場所＝サンライフ久留米
●問い合わせ＝県行政書士会（☎092・641・2501）

養育費相談「ひとり親サポートセンター」

ひとり親家庭の方々を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行なっています。まずはお電話ください。
【養育費相談】
▽電話相談（092・584・3931）※離婚協議中の人も相談ください。
●日時＝月～金曜9時～17時、第1・第3土曜と日曜9時～16時
【無料弁護士相談】
▽来所相談（先着順4人）
●日時＝4月5日㈬13時～15時／4月12日㈬・4月26日㈬18時30分～20時30分／5月10日㈬13時～15時
●場所＝クローバープラザ（春日市原町）

筑後七国（ちくごななこく）イベント情報

筑後市

【石人まつり】
●日時＝4/2(日)11:00～15:00 ●場所＝石人山古墳一帯（筑後市大字一条）●問＝筑後市観光協会（☎0942・53・4229）

【第3回筑後七国酒文化博】
●日時＝4/8(土)12:00～18:00 ●場所・問＝九州芸文館（☎0942・52・6435）

柳川市

【中山大藤まつり】
●日にち＝4/17(月)～28(金)●場所＝中山熊野神社・立花いこいの森公園●問＝柳川市観光課（☎0944･73･8111）

大川市

【春の大川木工まつり】
●日時＝4/8(土)～9(日)9:00～18:00
●会場＝大川産業会館●問＝同実行委員会（☎0944・87・2090）

【大川テラッツァオープニングイベント 若津港マルシェ】
●日にち＝4/15(土)～16(日)●場所＝筑後川昇開橋展望公園西 大川テラッツァ●問＝大川観光情報センター（☎0944･87･0923）

【小保・榎津藩境まつり】
●日時＝4/22(土)9:00～17:00／23(日)9:30～16:30 ●会場＝藩境のまち広場●問＝同事務局（☎0944・87・0931）

みやま市

【清水山ぼたん園】
●日時＝4/10(月)～4月末9:00～17:00
●場所＝清水山ぼたん園●入園料＝大人300円、中学生以下無料●問＝みやま市観光開発協議会（☎0944・63・8000）

広川町

【広川の日 ガーベラ祭り】
●日時＝4/16(日)9:00～16:00 ●会場＝九州自動車道広川ＳＡ（下り線）●問＝風月フーズ㈱（☎32･2100）

一般

小・中学校体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利用者の会」に参加してください。

《5月利用者の会》
●期日＝4月22日(土)
●時間・学校名＝▽13時30分（福島小、長峰小、福島中）▽14時15分～（八幡小、岡山小、西中）▽15時～（上妻小、三河小、南中）▽15時45分～（忠見小、川崎小、見崎中、上陽北汭学園）
●会場・問い合わせ＝総合体育館（☎24・1230）
※利用者の会に参加するためには前もって団体登録が必要になります。

『八女大地』の販売

八女中部衛生センターでは、し尿を処理した乾燥汚泥を加工し、肥料として販売しています。この肥料は、国の肥料取締法に基づき「八女大地」の名称で、肥料登録済みです。農業はもとより家庭菜園等にご活用ください。10kg入り1袋を40円で、1袋から販売しています。春と秋は在庫が少なくなりますのでお早めにお求めください。配達はしていませんので直接、八女中部衛生センターまでおいでください。※平日のみ、土日祝日は休業
●問い合わせ＝八女中部衛生センター（八女市北田形1022）（☎24・5419）

労働力調査にご協力ください

総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。労働力調査は、我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査であり、政府や都道府県の雇用・失業対策のために不可欠な資料として活用されています。調査対象に選定された皆さまのお宅に調査員がうかがった際には、調査票への記入をお願いします。提出された調査票は厳重に保管され、統計資料を作成することのみに使われます。
●問い合わせ＝福岡県調査統計課調査第一班（☎092・643・3186）

防災ラジオを受領していない方へ

八女市へ転入された方には、世帯ごとに防災ラジオを配付しています。現在防災ラジオを受領していない方は、印鑑をご持参の上、本庁秘書広報課または各支所総務課にてお受け取りください。
●問い合わせ＝秘書広報課(☎23･1110)

4月に納めるもの

●住宅使用料（4月）●保育料（4月）
●水道料金・下水道使用料（1期）
●農業集落排水施設使用料（1期）
●市管理水面・道路占用料

納期限・口座振替日は5月1日(月)

納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると督促状が発送され督促料や延滞金が発生します。※納付書の再発行は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯（3月1日現在）

人口	65,243	(-150)
男	30,744	(-81)
女	34,499	(-69)
世帯数	24,560	(-78)

※（ ）内は前月比

▼2月の異動

出生	35人	死亡	97人
転入	131人	転出	219人

▼2月の火災・救急の状況

火災出火件数	3件	(10件)
救急出動件数	243件	(534件)
救急搬送人数	223人	(505人)

▼2月の交通事故の状況

人身事故発生件数	30件	(70件)
傷者	35人	(96人)
死者	0人	(0人)

※（ ）内は1月からの累計

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約
- ４月20日㈭、５月11日㈭／相談13:00～16:00／場所・法務局八女支局（収入等一定額以下等の条件あり）※予約・法テラス福岡☎050・3383・5502
- ４月14日㈮13:30～16:00／社会福祉会館※予約☎23・0294
- ４月21日㈮13:30～16:00／ふじの里（黒木）※予約☎42・2131
- 4月28日㈮13:30～16:00／地域福祉センター(上陽）※予約☎54・3003
- ４月21日㈮10:00～12:00／八女商工会議所※予約☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約
- 4月13日㈭13:30～16:30※予約・男女共同参画・生涯学習課☎23・1314

女性相談（働く女性の家☎37・1522）
- 4月20日㈭9:30～11:30／働く女性の家（立花）

なんでも人権相談(法務局☎23・2603)
- 4月7日㈮13:00～16:00／社会福祉会館
- 4月12日㈬13:00～16:00／立花市民センター
- 4月14日㈮13:00～16:00／ふじの里（黒木）

行政相談（総務課☎23・1111）
- 4月20日㈭13:30～16:00／社会福祉会館
- 4月11日㈫13:30～16:00／地域福祉センター（上陽）
- 4月5日㈬、19日㈬9:30～12:00／ふじの里（黒木）
- 4月17日㈪13:30～16:00／立花市民センター2階
- 4月12日㈬9:00～12:00／星野支所2階

司法書士相談（社協☎23・0294）
- 4月21日㈮13:30～16:00／社会福祉会館
- 4月14日㈮13:30～16:00／ふじの里（黒木）

心配ごと相談（社協☎23・0294）
- 4月5日㈬、19日㈬13:30～16:00／社会福祉会館
- 4月5日㈬、19日㈬9:30～12:00／ふじの里（黒木）
- 4月12日㈬、26日㈬13:30～16:00／地域福祉センター（上陽）
- 4月12日㈬、26日㈬9:30～12:00／かがやき（立花）

日本政策金融公庫相談会
- 4月7日㈮13:00～15:00／八女商工会議所

定例税務相談会
- 4月10日㈪10:00～15:00／八女商工会議所

経営支援相談会 予約
- 4月17日㈪13:30～16:30／八女商工会議所※予約☎22・5161

補聴器の修理と相談
（福祉課☎23・1335）
- 4月18日㈫13:00～14:30／八女市役所103会議室
- 4月13日㈭9:00～10:00／地域福祉センター（上陽）
- 4月14日㈮・18日㈫10:00～12:00／ふじの里（黒木）
- 4月18日㈫10:00～12:00／かがやき（立花）
- 4月13日㈭11:00～12:00／矢部公民館
- 4月27日㈭10:00～12:00／星野支所

年金相談 予約
久留米年金事務所のお客様相談室へ。予約をすれば待ち時間が少なくなります。※基礎年金番号をお知らせください。
- 月曜（休日の場合は翌日）8:30～19:00／火～金8:30～17:15／毎月第2土曜日9:30～16:00 ※予約（☎0942・33・6215）

家庭児童相談室 予約
- 平日9:30～16:00／市役所内 ※予約（☎23・1448）

こころの健康相談 予約
「気が落ち込む」「家族の飲酒問題」「子どもが引きこもり」などの心配事は一人で考えず、専門家に相談してください。
- 第1～第4月曜日14:30～16:00／南筑後保健福祉環境事務所分庁舎（八女総合庁舎）※予約☎0944・72・2176

性感染症検査 予約**と相談**
- 毎週月曜14:00～15:00／南筑後保健福祉環境事務所分庁舎（八女総合庁舎）※予約☎0944・72・2812

弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約
- 毎週火曜13:30～16:00／社会福祉会館 ※予約☎0942・30・0144

消費生活相談（来訪または電話相談）
- 月～金曜8:30～16:30／八女市消費生活センター☎23・1183
- 毎週水曜9:00～16:00／黒木支所第３相談室☎42・1111

消費生活無料法律相談 予約
- 4月18日㈫13:00～16:00／八女市消費生活センター※予約☎23・1183

電話相談

教育相談
- 平日9:00～17:00／八女市教育委員会☎0120・784・110

教育相談 予約
- 無休・24時間受付／南筑後教育事務所※予約☎0942・52・4949

養育費相談「**ひとり親サポートセンター**」
- 平日9:00～17:00、第1・第3土日9:00～16:00／福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（春日）☎092・584・3931

やめ女性ホットライン
- 平日10:00～17:00／☎092・513・7337

交通事故相談
- 平日9:15～17:00／日本損害保険協会そんぽADRセンターナビダイヤル（☎0570・022808）

犯罪被害者相談電話
（**ミズ・リリーフ・ライン**）
- 平日9:00～17:45／県警察本部（☎092・632・7830）

難病ホットライン
- 平日8:30～17:15／南筑後保健福祉環境事務所（☎0944・72・2610）

多重債務相談
- 平日9:00～17:00／福岡財務支局☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談
- 平日18:00～20:00／福岡県青年司法書士協議会（☎092・724・9505）

高齢者総合相談窓口
（平日8:30～17:15）
【地域包括支援センター】
- 八女市地域包括（本所内）☎23・1203
- 黒木地域包括（黒木支所内）☎42・1119
- 立花地域包括（立花支所内）☎24・8922
- 上陽地域包括（上陽支所内）☎24・8315
- 矢部地域包括（矢部支所内）☎24・9011
- 星野地域包括（星野支所内）☎24・8212

おたんじょうびおめでとう

祝1歳♡これからもお姉ちゃんと仲良く元気に育ってね♡

近見 優愛乃(ゆめの)ちゃん
H28年4月1日生(馬場)

祝1歳♡早くお姉ちゃんと遊びたいね♪元気にすくすく育ってね！

辻 春香(はるか)ちゃん
H28年4月1日生(津江)

お誕生日おめでとう！これからも元気いっぱい遊ぼうね♡

堤 岳斗(たけと)ちゃん
H28年4月5日生(黒木町)

純くんお誕生日おめでとう♡かわいい笑顔に毎日いやされてるよ♡

清藤 純心(じゅんしん)ちゃん
H28年4月12日生(馬場)

祝1歳☆笑顔いっぱいのなぎさちゃんが大好きだよ♡

下川 渚紗(なぎさ)ちゃん
H28年4月14日生(忠見)

輝の成長を楽しみにしています！いっぱい遊ぼうね！

上田 輝(てる)ちゃん
H28年4月19日生(新庄)

1歳おめでとう。これからもたくさんの人を笑顔にしてね！

野上 桜(さくら)ちゃん
H28年4月20日生(吉田)

二人のお兄ちゃんと一緒に、仲良く明るく元気に育ってネ。

栗原 明花(めいか)ちゃん
H28年4月21日生(矢部村)

1歳おめでとう♡笑顔で元気に健やかに育ってね！

井手口 桜(さくら)ちゃん
H28年4月24日生(本村)

満1歳のお子さまの写真を募集しています（ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいる人に限る）。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント（30字以内）を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。
●申し込み＝秘書広報課秘書広報係（☎23・1110）

パパ厨房に立つ！

やめっこ未来館イクメン・カジダン講座

3月12日(日)、やめっこ未来館で子育て中のパパと子どもを対象にした「The男の料理」が行われ、12組の親子が参加しました。この日厨房に立ったのはパパと子どもたち。フライパンで作る海の幸パエリアやヘルシーきなこクッキーづくりに腕を振るいました。できあがった料理はママも含めてみんなでおいしくいただきました。パパの料理を食べたママたちからは、「やればできるじゃない」「次は何を作ってくれるかな～」などの声が聞かれました。

やめっこ未来館では「パパ♥ママ集まれ」と銘打ち、パパをメインに家族みんなで参加できる子育て講座を年間通じて行っています。平成29年度も開催予定ですので家族みんなでご参加ください。

市長コラム㊵

八女伝統本玉露を世界へ

先日福岡市で「八女伝統本玉露」世界戦略事業の記者会見を行いました。これまで幾度となく日本一を受賞してきたこのお茶は、昨年も全国茶品評会、日本茶アワードで頂点に輝き、また平成27年に国の地理的表示制度（GI）に登録されるなど、まさしく日本茶の最高峰と言える存在です。▼生産者、茶商組合、行政、JA等で構成する「八女伝統本玉露推進協議会」では、この八女伝統本玉露をスーパーブランドとして世界に進出させるとともに、八女の魅力を発信していくプロジェクトを立ち上げました。今後、アメリカニューヨークをPRの拠点として様々なプロモーション活動を展開していく予定です。▼その手始めとして、3月8日から10日にかけて現地の有名レストラン経営者やシェフ、グルメ専門のメディア関係者らを対象に「しずく茶」や「氷出し玉露」を提供する試飲会の開催、また高級レストランとの商談会などを行い、大きな反響を得ることができました。これを皮切りに今後も海外へのPRを継続し、さらなる販路拡大と価格上昇を目指していきたいと考えています。▼現在、茶生産を取り巻く環境は大変厳しい状況であり、少量生産で栽培に手間暇がかかる「八女伝統本玉露」を作り続けることは、経営的に困難な面もありますが、しかし、八女茶600年、玉露110年という歴史の中で、先人たちが培ってきた伝統の技法と品質を、私たちは次の世代へ確実につないでいかなくてはなりません。▼世界的な日本食ブームとともに海外でも日本茶の評価がさらに高まりつつあるこの機会に、新たなPR活動を大胆かつ果敢に展開し、八女茶の価値をさらに高める取り組みを進めてまいります。

三日村統之

編集後記

▼家族で映画「野球部員演劇の舞台に立つ！～甲子園まで645キロ～」のエキストラ出演を予定しています。一瞬でもスクリーンに映ればいいなと思っています。（T・S）▼げんき館おおぶちのランニングバイク大会。子どもたちの真剣な眼差しや笑顔、悔し泣き、転んでも立ち上がり最後まで走る姿など、参加したみんながドラマの主人公に見えました。（K・K）▼今月号から広報紙の文字が「やめ」から「八女」へ変わりました。気品があり堂々としているこの文字にふさわしい誌面づくりに励んでいきたいです。（K・S）

八女市
～あたらしい郷土(くに)づくり～
ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行　八女市役所秘書広報課秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110　FAX 24・8083
■URL：http://www.city.yame.fukuoka.jp/

竹紙10

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています

災害からあなたを守る防災ラジオ
八女市の防災情報はFM八女【80.1MHz】を通じて放送します。